

# G 4北・G 5エリアタンク新設について

2021年8月17日

**TEPCO**

---

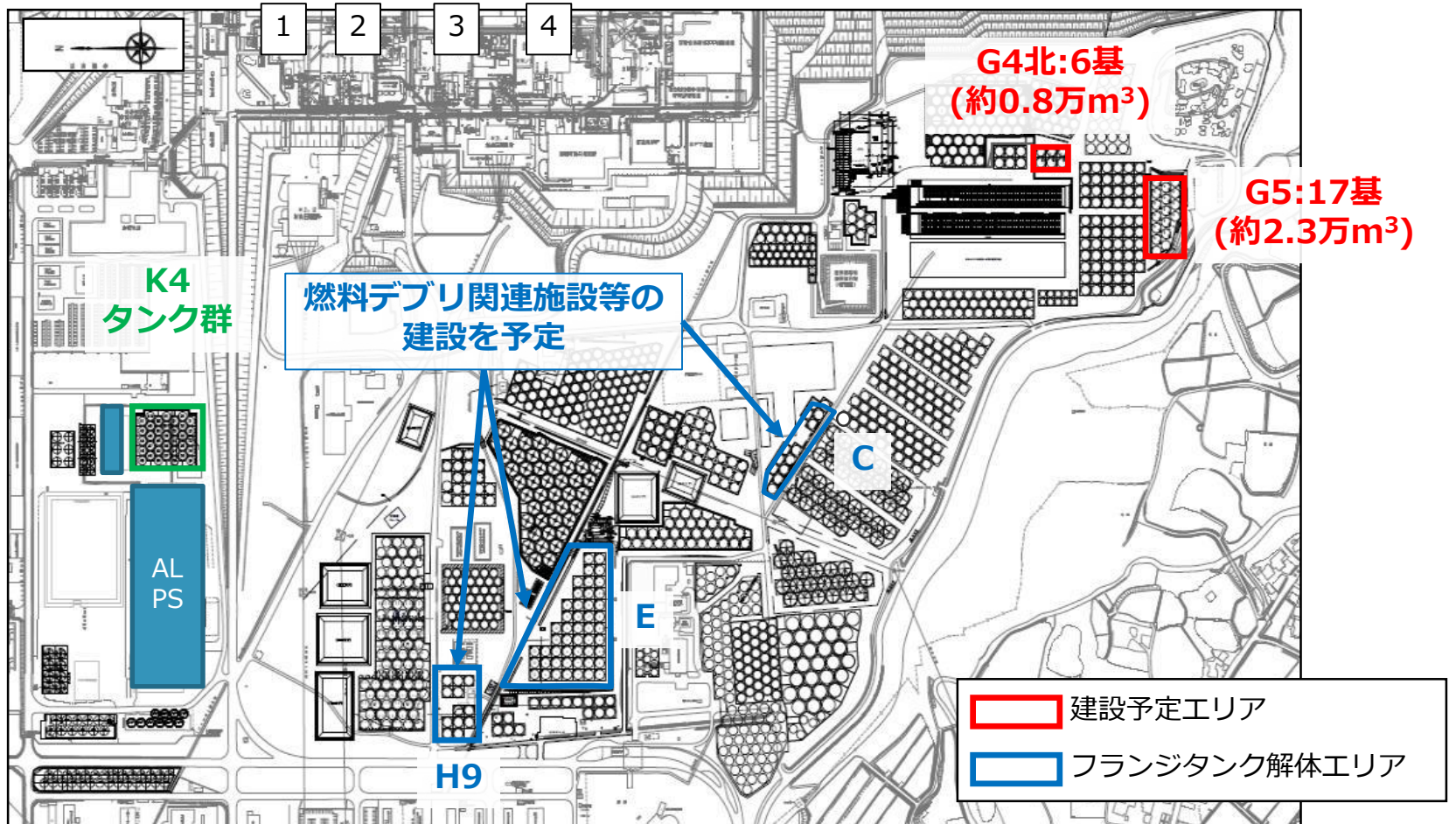
東京電力ホールディングス株式会社

**1. G4北・G5エリアタンク新設に関する  
特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請における  
変更内容のポイント**

**タンク建設の必要性**  
耐震設計の考え方

- ALPS処理水等の貯槽としてG4北エリアに6基，G5エリアに17基の溶接型タンクを設置する。
  - 上記は，特定原子力施設監視・評価検討会（第91回等）にてお示ししている通り，「ALPS処理水の海洋放出」に関連して実施する。
  - 具体的には，既に設置済みのK4エリアタンク群のうち約3万m<sup>3</sup>の用途を「ALPS処理水等の長期保管を目的としたもの」から，『厳格に放射能濃度を測定・評価するために必要な放出設備の1つ』に変更する。そのため，その代替として，G4北エリアに6基（約0.8万m<sup>3</sup>），G5エリアに17基（約2.3万m<sup>3</sup>）の溶接型タンクを設置する。
- 本件に関して，2021年8月2日付で特定原子力施設に係る実施計画の変更認可を申請している。

# 1. 1 G4北・G5エリアタンク建設計画



# 1. 2 G4北・G5エリアのタンク建設工程

- 2022年11月頃に確実にALPS処理水等を受け入れられるよう、G4北、G5エリアは2022年10月末までに完成を目指す。
- なお、両エリア共に引き続き工程短縮を検討中であり、その進捗に応じ、使用開始時期を早めることがある。

## スケジュール（計画）

エリア名 (容量)	2021年度												2022年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
G4北 (約0.8万 m <sup>3</sup> )			工場 製作																					
				タンク建設								堰												
				付帯設備工事（水位計盤製作・設置等）（工程短縮検討中）												検査	使用承認	使用開始 ↓						
G5 (約2.3万 m <sup>3</sup> )			工場 製作																					
				タンク建設								堰												
				付帯設備工事（水位計盤製作・設置等）（工程短縮検討中）												検査	使用承認	使用開始 ↓						

タンク建設の必要性  
耐震設計の考え方

- これまでALPS処理水を含む「中低濃度タンク」は、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」における耐震クラスを「B」と位置付け申請してきた。今回、原子力規制委員会（2021年7月7日）にて「耐震設計の考え方」が示されたことを受け、改めて耐震クラスを分類するために「設備等の機能喪失による公衆への放射線影響の程度」を算定した。

【参考】原子力規制委員会（2021年7月7日）における耐震設計の考え方（抜粋）

耐震クラス分類は核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして、設備等の機能喪失による公衆への放射線影響の程度によりクラス分類することが適当と考える。

- G4北・G5エリアタンクの設備等の機能喪失による公衆への放射線影響の程度

- 敷地周辺の公衆被ばく線量（想定） =  $32\mu\text{Sv} \leq 50\mu\text{Sv}$

- 従って、耐震クラス分類は「Cクラス」に該当すると考える。

- 但し、これまでのALPS処理水を貯留するタンク群との設計・申請内容との整合を図るために、G4北・G5エリアタンク群は「Bクラス」として設計・評価し、申請した。なお、「B+クラス」の要件には該当しない。

- また、耐震性を評価するにあたっては、「JEAC4601原子力発電所耐震設計技術規程」等に準拠して構造強度評価を行うことを基本とするが、評価手法・評価基準については実態にあわせたものを採用する。



### 3. 1 Fにおける安全上の観点からの耐震クラス分類と適用する地震動

#### (1) 耐震クラス分類

現状の1 Fにおいては、通常の実用発電用原子炉の耐震クラス分類ではなく、核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして、設備等の機能喪失による公衆への放射線影響の程度※5により、以下のクラス分類とすることが適当と考える。

加えて、Bクラスについては、1 Fの状況に鑑み、以下に記載する3つの条件のいずれかに該当する設備に対して、B+クラスというより耐震性の高い分類を設けることが適当と考える。

Sクラス :  $5\text{mSv} < \text{敷地周辺の公衆被ばく線量}$

B+クラス :  $50\mu\text{Sv} < \text{敷地周辺の公衆被ばく線量} \leq 5\text{mSv}$

- ・恒久的に使用する設備
- ・耐震機能喪失時にリスク低減活動や放射線業務従事者の被ばく線量に大きな影響を与える設備
- ・Sクラスの設備に対して波及的影響を与える可能性のある設備※6

Bクラス :  $50\mu\text{Sv} < \text{敷地周辺の公衆被ばく線量} \leq 5\text{mSv}$

Cクラス :  $\text{敷地周辺の公衆被ばく線量} \leq 50\mu\text{Sv}$

※5 : 耐震クラス分類を行う際の影響評価のうち、液体の放射性物質の放出による影響評価の妥当性を示すことが困難な場合には、影響評価の対象からは除外し、その上で、多核種除去設備等で処理する前の液体等、放出による外部への影響が大きい液体を内包する設備については、機能喪失したとしても海洋に流出するおそれのない設計とすることを求める。また、多核種除去設備等で処理した後の液体等、放出による外部への影響が比較的小さい液体を内包する設備は、上記の設計対応をすることが望ましいが、それが困難な場合には、例えば機能喪失時の仮設ホースによる排水等の機動的対応等の放出時の影響を緩和する措置を求める。

※6 : 事故後当初、Sクラスである原子炉格納容器や使用済燃料プールに波及的影響のある設備はBクラスに適用する地震力に加えてSs600に対する機能維持を求めてきたが、現在の1 Fは通常の発電用原子炉施設とは異なり、使用済燃料やデブリ中の放射性核種の崩壊が進み潜在的な放射線リスクが低くなっているため、念頭に置くべき外部への影響の程度を勘案し、燃料取り出し設備等のSクラスの設備に波及的影響のある設備はB+クラスに分類することとする。



# 1. 3 設備等の機能喪失による公衆への放射線影響評価

## ■ G4北・G5エリアタンクの「設備等の機能喪失時」の想定

- 地震によりG4北・G5エリアのタンクが破損し、保有水が漏えい
- 漏えい水が排水路等を通じ構外に流出。ただし、保守的な評価として途中での希釈は無いものと想定
- 漏えい水2Lを成人が1回摂取

## ■ 被ばく線量評価：1回の事象に対して32 μSv

項目		単位	トリチウム以外の核種	H-3	計
告示濃度		Bq/L	至近での多核種除去設備の実績から主要7核種の「告示濃度比総和」が1未満となっていることを踏まえ、保守的な設定として主要7核種の告示濃度比総和=1をとした場合でも、水中における告示濃度限度の考え方 <sup>※1</sup> に基づいて1mSv/年/365日 $\div$ 3 $\mu$ Sv程度となる。従って、トリチウム以外の核種の影響を大きくても10 $\mu$ Sv程度と考えられる。	60,000	
評価用のタンク内濃度				620,000 <sup>※2</sup>	
【参考】	K4エリアA1タンク（中段）			154,000	
	G1エリアB1タンク			498,000	
実効線量係数		$\mu$ Sv/Bq	0.000018		
摂取量		L/事象1回	2	2	
被ばく線量評価値		$\mu$ Sv	10	22	

※1：生まれてから70歳になるまで毎日2L飲み続けた場合に、平均の線量率が1年あたり1mSvに達する濃度

※2：既存の全タンク内平均濃度

## 2. 発電所構内タンクにおけるトリチウムの貯蔵状況

発電所構内タンクにおけるトリチウムの貯蔵状況（2021年4月1日時点）

- タンク基数 1047基 \*1
- タンク貯蔵水量 約125万 $m^3$  \*2
  - トリチウム平均濃度 約62万 $\mu\text{Ci}/\text{L}$
  - トリチウム総量 約780兆 $\mu\text{Ci}$  [純トリチウム水換算 約157 $\text{t}$ ]



\*1：ALPS処理水等、ストロンチウム処理水の合計

\*2：水位計の測定下限値からタンク底部までの水を含んだ貯蔵量

## 1. 4 タンクの滑動に対する対応

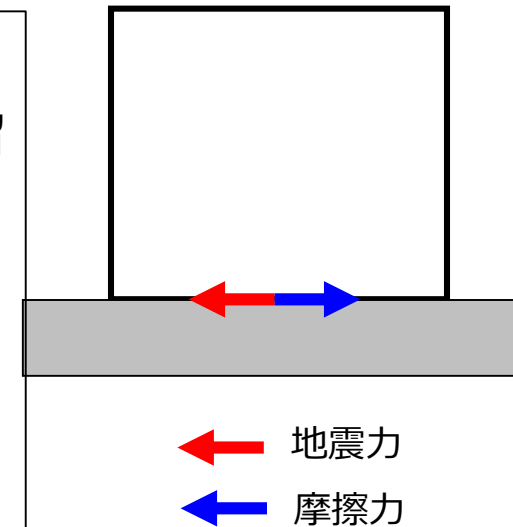
- 地震力がタンク（鋼材）と地面（コンクリート）との摩擦力を超えた場合は、タンクは滑動する。これまでのタンク群においても、設計上や運用上では下記の通り考慮している。

＜設計＞ 可撓性のある連結管でタンク間を連結する。

＜運用＞ 貯留用タンクは満水後に連結弁を「閉」とする。

- タンク滑動事象を踏まえたリスク低減対策としての機動的対応

- 2021年2月13日の地震時のタンク滑動事象を踏まえて、貯留途中のタンク群では下記2つの機動的対応を行っている。
- G4北・G5エリアタンクでも、同様の対応を行う。
- 地震発生時（震度5弱以上）連結管を「開」として運用しているタンクについて、優先的にパトロールを行い、漏えいが確認された場合、速やかに連結弁を「閉」とする。
- 作業により連結弁を「開」とする場合は、地震による連結管破断時の影響を踏まえ出来るだけ短い作業時間となる様に検討を行う。



【参考】 特定原子力施設監視・評価検討会（第91回）  
「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する海洋放出設備」  
関係資料の抜粋

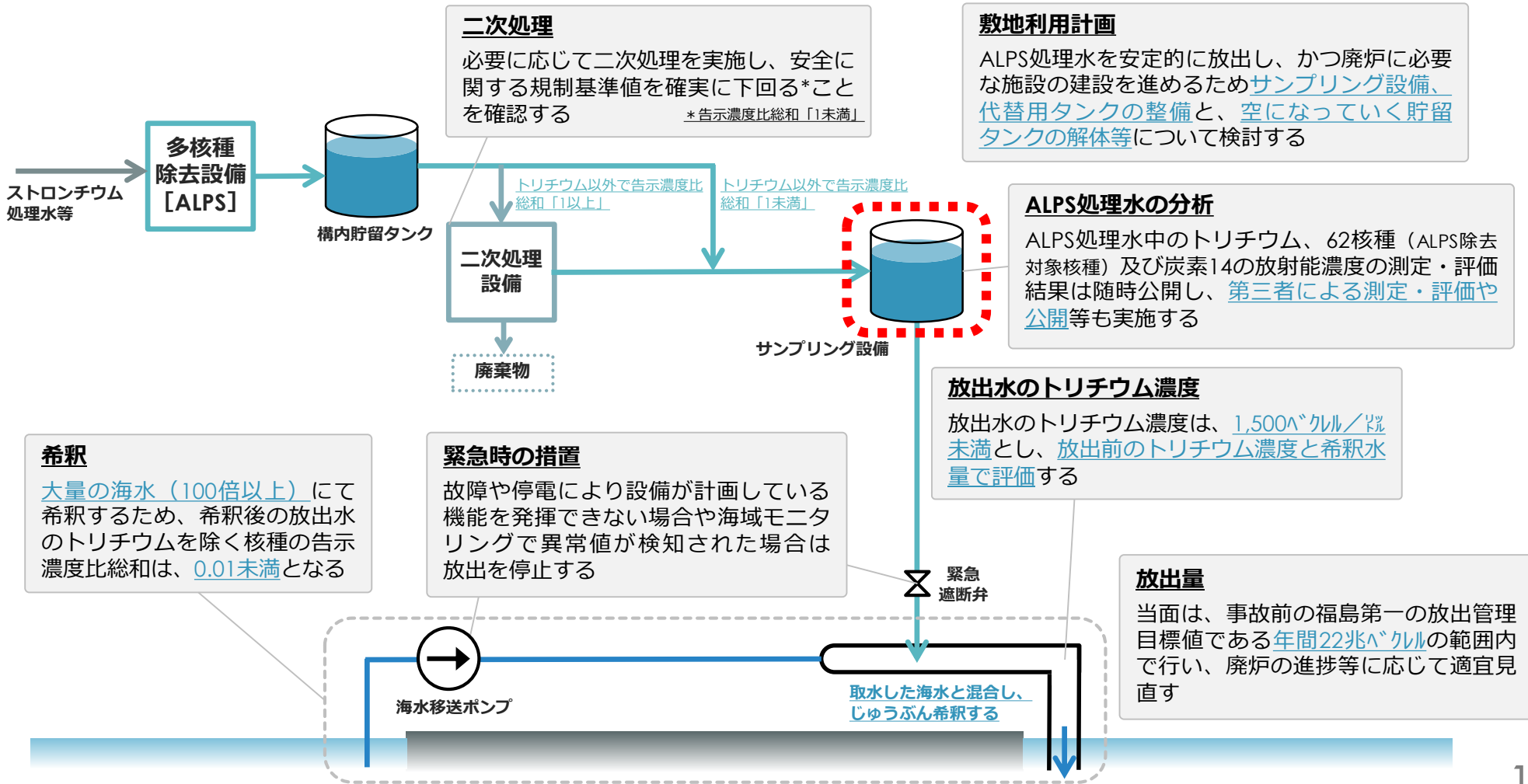
# 【参考】必要な設備の設計及び運用

【参考】特定原子力施設監視・評価検討会  
(第91回) 資料2より抜粋



海洋放出に必要な設備の設計及び運用は、原子炉等規制法等の法令を遵守することを大前提に、関係するみなさまのご意見を伺いながら、原子力規制委員会による必要な許認可の取得など諸準備を進めていきます。

今回、放射能濃度の測定・評価に必要な設備の設計及び運用について報告します。



1. ALPS処理水の海洋放出にあたっての重要なポイントは、トリチウム、62核種（ALPS除去対象核種）及び炭素14の放射能濃度を希釈放出前にきちんと測定・評価し、62核種（ALPS除去対象核種）及び炭素14の告示濃度比総和が1未満であることを確認することです（第三者による確認を含む）。
2. このとき、以下の2つの条件を考慮する必要があります。
  - 放射能濃度の測定・評価には、時間を要する核種があること
  - 廃炉を進めるためには、ALPS処理水等の保管容量を計画的に減少させていくこと
3. これらを両立させるため、「受入」「測定・評価」「放出」の3つの役割をもった測定・評価用のサンプルタンク群を約1万 $m^3$ ずつ（計約3万 $m^3$ ）用意することにしました。



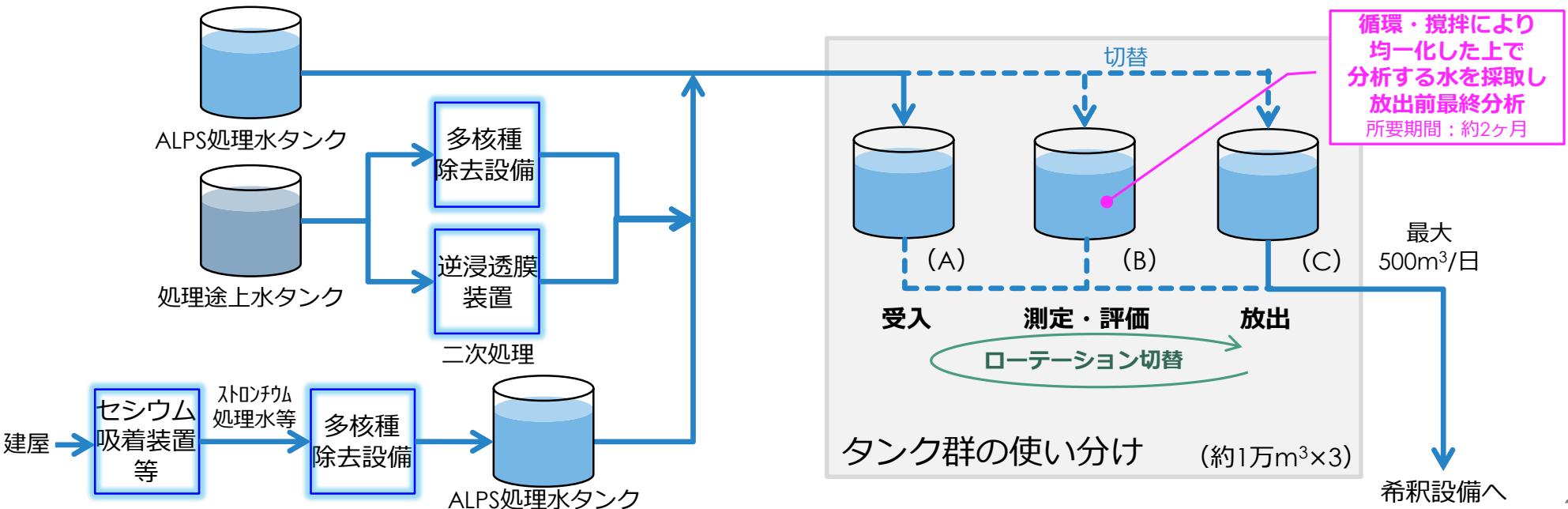
# 【参考】容量の考え方（1/2）

【参考】特定原子力施設監視・評価検討会  
(第91回) 資料2より抜粋



希釈放出前に、ALPS処理水中のトリチウム、62核種（ALPS除去対象核種）及び炭素14の放射能濃度を測定・評価し、その結果を毎回公表していくことはもちろんのこと、第三者による確認を得ます。

62核種の中には測定・評価に時間を要する核種があり、二次処理性能確認試験では**測定・評価に約2ヶ月**（短縮検討中）要したことから、日々発生する水の**約1万m<sup>3</sup>分**（=150m<sup>3</sup>/日×2か月）を確保します。また、測定・評価を円滑に実施するために、**「受入」「測定・評価」「放出」の3つの役割**をもったタンク群を確保し、**約1万m<sup>3</sup>×3群の計約3万m<sup>3</sup>分をローテーションしながら運用すること**とします。なお、**放出前最終分析は、タンク群ごとに内部の水を循環・攪拌により均一化した上で、分析する水を採取します**。このため、これらの用途のタンク群には、ALPS処理水等の保管用タンクと異なり、循環用と攪拌用のポンプ、弁、試料採取用配管、電源、制御装置等を追設するなどの改造を行います。





容量については、前ページで述べたように「受入」「測定・評価」「放出」の3つの役割をもったタンク群を確保し、約1万m<sup>3</sup>×3群の計約3万m<sup>3</sup>分をローテーションしながら運用する（1周するのに6か月間）こととします。これは、ALPS処理水等の保管量がこれ以上増加しないよう、日々発生する水が150m<sup>3</sup>/日×2か月であることを前提にしています。

- 汚染水の発生量を2025年内に100m<sup>3</sup>/日以下まで低減させていくこと
  - 62核種の測定・評価時間の短縮を検討し、ローテーション上の工程を短くすること
- についても継続的に取り組み、既に貯留されているALPS処理水等を減少させたいと考えています。

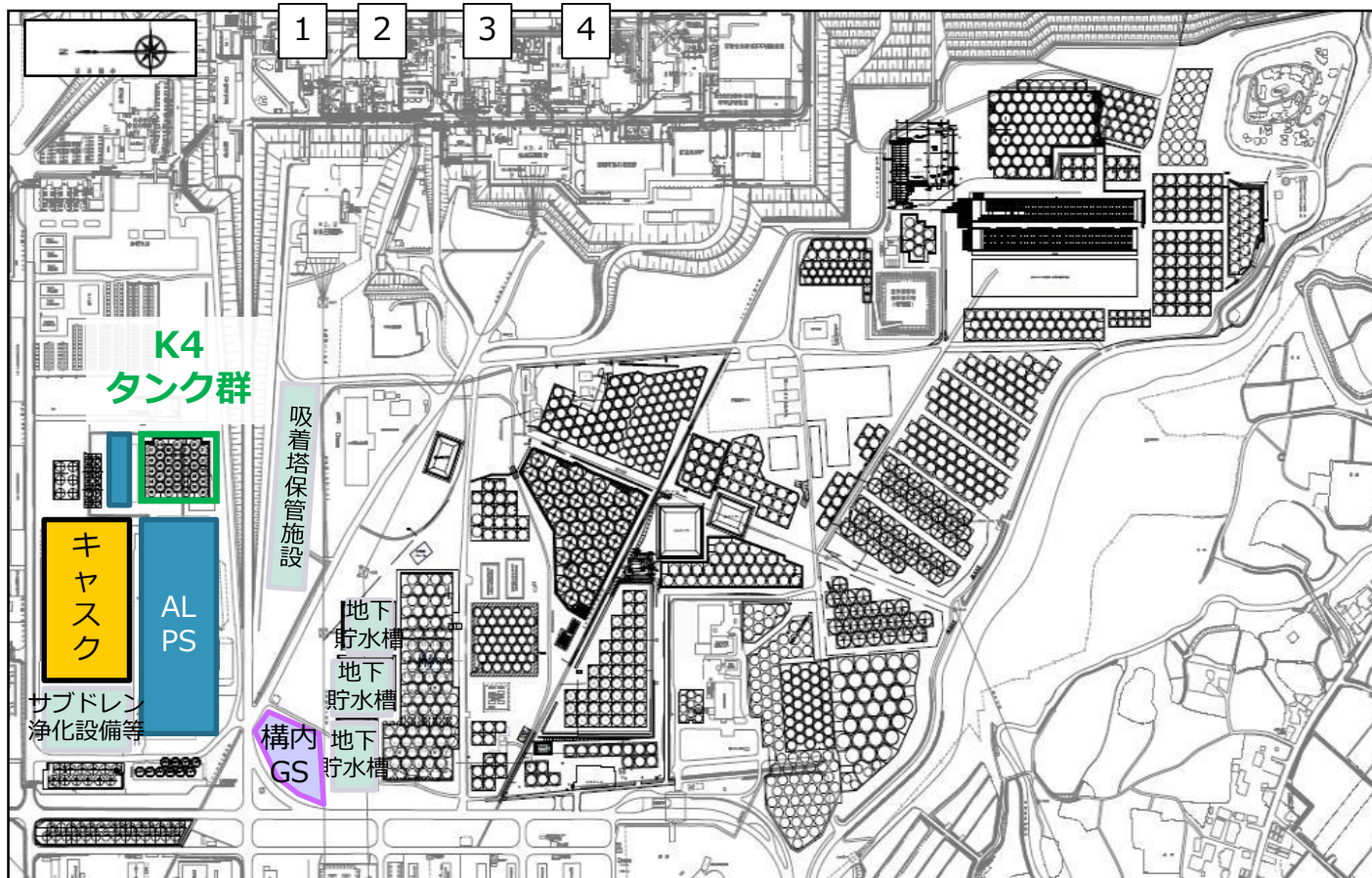
さらに、海洋放出に必要な設備等の定期点検や故障等に対する備えとして稼働率を考慮する必要があること、既に貯留されているALPS処理水等を計画的に減少させること等を踏まえ、運用する幅を広げておく必要があると考えており、以下についても検討してまいります。

- タンク間の配管の引き回しの改造が必要だったり、ALPS処理水等の移送手順の複雑化になったりするが、二次処理の受入、放出だけならそれぞれ1か月程度で実施できることから、4か月周期のローテーション運用とすること
- 詳細なシミュレーションが必要であるものの、ALPS処理水のうち、トリチウム濃度の低いものから放出することにより、既に貯留されているALPS処理水等の減少幅を大きくすること

# 【参考】配置の考え方

【参考】特定原子力施設監視・評価検討会  
(第91回) 資料2より抜粋

希釈設備へのALPS処理水の移送や、万トリチウムを除く告示濃度比総和が1以上が確認された場合に再浄化のためのALPSへの返送を考慮して、この用途の**タンク群はALPSの近傍**に設置することが必要です。しかしながら、ALPS近傍に約3万m<sup>3</sup>のタンクを建設する余地が無いため、周辺のタンク群のうち、既にトリチウム、62核種（ALPS除去対象核種）及び炭素14の計64核種を測定・評価し、トリチウムを除く告示濃度比総和が1未満であることを確認している**K4タンク群**をこれにあてることを検討しています。



1. ALPS処理水について、厳格な放射能濃度の測定・評価を実施し、かつ海洋放出を安定して実施するためのタンクを用意し、これにK4タンク群をあてることを検討していることについては、前述のとおりです。
2. したがって、K4タンク群（約3万m<sup>3</sup>）の用途を、ALPS処理水等の長期保管を目的としたものから、厳格に放射能濃度を測定・評価するために必要な放出設備という目的にすることに変更します。このため、今後K4タンク群を放出設備の一つとして、ALPS処理水等の保管用タンクと異なり、循環用と攪拌用のポンプ、弁、試料採取用配管、電源、制御装置等を追設するなどの改造を実施していくこととなりますので（改造工事の内容、工程等については検討中）、K4タンク群の水抜きを行う際の受け入れ先として、同容量のタンクが一時的に必要となる状況です。
3. K4タンク群の用途変更に伴い、ALPS処理水等及びストロンチウム処理水の保管のための計画容量（約137万m<sup>3</sup>）からK4タンク群（約3万m<sup>3</sup>）分が減少することになるため、同容量のタンクはK4タンク群を相殺する位置付けとなり、海洋放出開始後も一定期間貯留用タンクとして活用します。

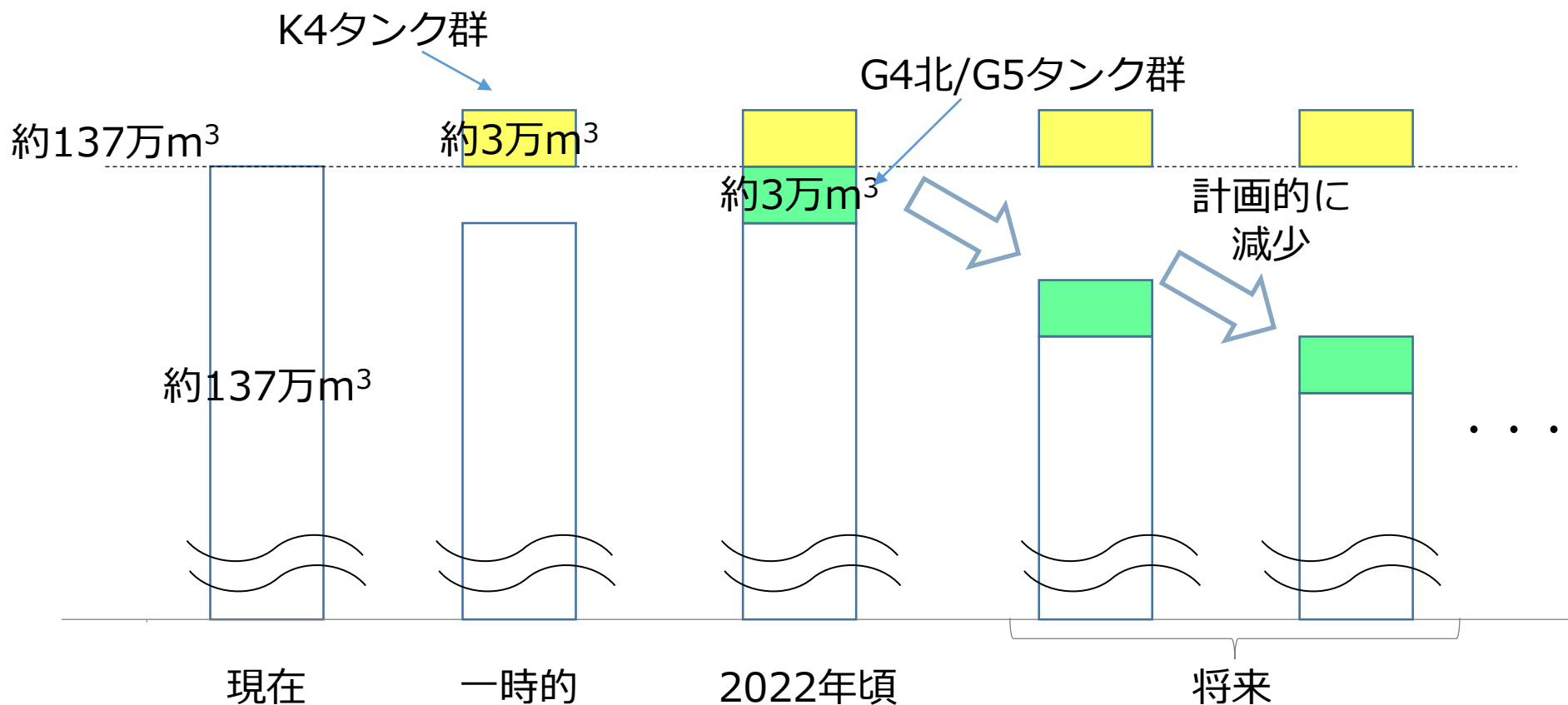
4. 同容量のタンクを建設する場所については、フランジタンク解体跡地が候補となります。
  
5. K4タンク群を厳格な放射能濃度を測定・評価を行うためのタンクとして運用することの重要性を踏まえ、G4北及びG5エリアについては、資機材や事故対応設備等の保管場所として計画し、順次活用していくことを断念し、K4タンク群の代替場所として、タンク建設にあてることにしました。なお、溶接型タンクの解体が進むまでの間、資機材は道路等に仮置きし、事故対応設備等は現状に残置します。

# 【参考】タンクエリアの敷地利用見通し

【参考】特定原子力施設監視・評価検討会  
(第91回) 資料2より抜粋



タンクエリアは、将来的に廃炉に必要な施設を建設する計画であり、施設の着工の大半は2020年代後半となっています。**廃炉作業に支障を与えないよう**、海洋放出によりALPS処理水を計画的に処分し、**施設の着工までにタンクを解体**していく必要があります。  
フランジタンク解体跡地にK4タンク群に相当する約3万m<sup>3</sup>のタンクを建設した場合でも、2020年代前半には建設したタンクと同容量のタンク解体が必要となります。



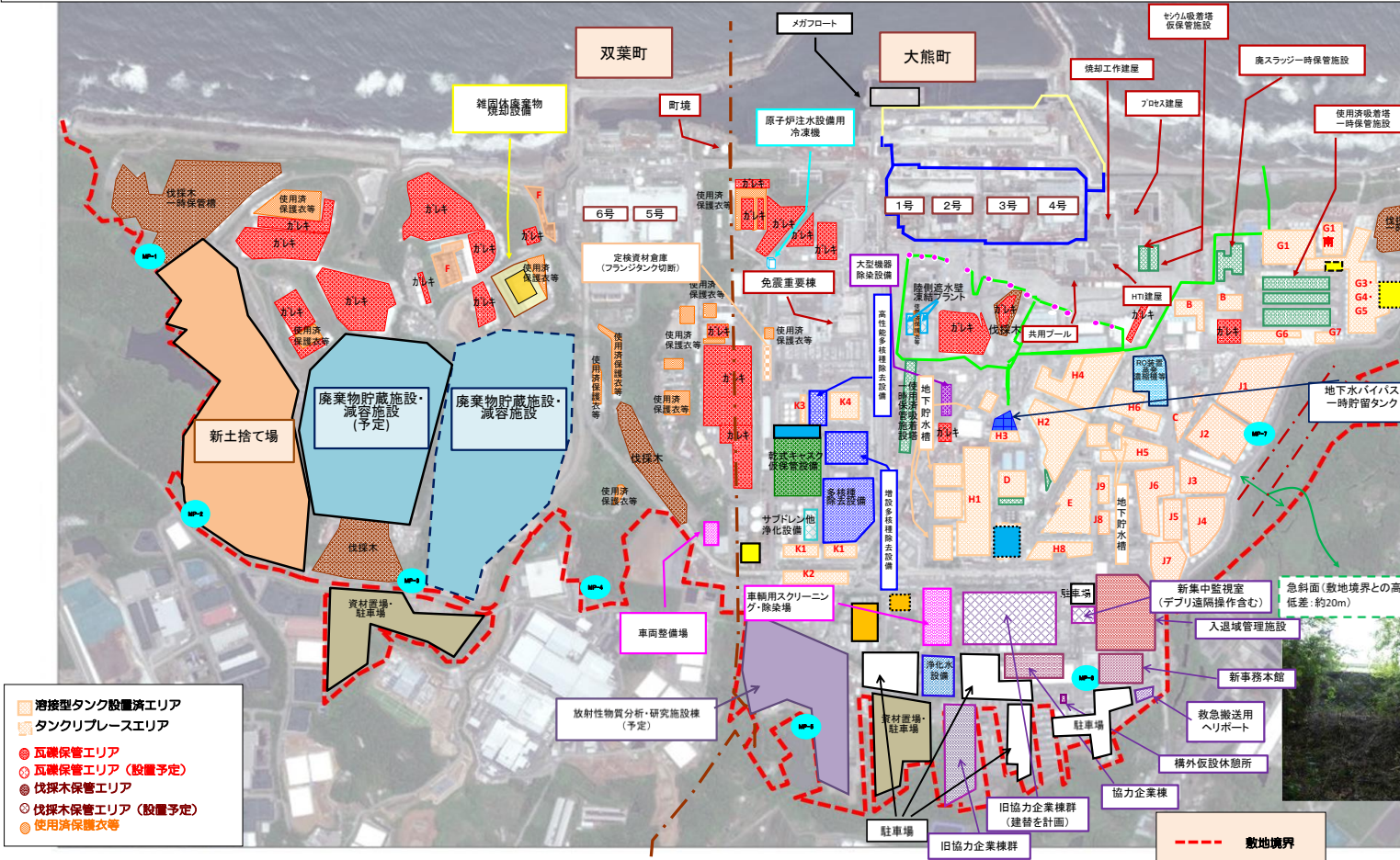


# 【参考】敷地利用について

【参考】特定原子力施設監視・評価検討会  
(第91回) 資料2より抜粋



- ◇福島第一原子力発電所構内において、現行計画以上のタンク増設の余地は限定的。
- ◇ALPS処理水よりもリスクの高い使用済燃料の取り出しやデブリの取り出しといった廃炉作業を進めていくためには、以下のような施設の建設が必要。
  - ・ 取り出した使用済燃料の保管施設
  - ・ 燃料デブリの取り出しに必要なメンテナンス施設
  - ・ 今後発生する廃棄物を保管するために必要な施設
  - ・ 廃棄物リサイクル施設
  - ・ 取り出した燃料デブリの保管施設
  - ・ 燃料デブリ取り出しのための訓練施設
  - ・ 様々な試料の分析施設
  - ・ 燃料デブリ・放射性廃棄物関連の研究施設
  - ・ 作業員が安全に作業に取り組むために必要な施設 など
- ◇安全かつ着実な廃炉作業に向けて敷地内の土地を確保するためには、ALPS処理水を処分し、タンクの解体を進めていくことが必要。



2021年度頃

- 事故対応設備の保管
- 水処理二次廃棄物関連運搬機材置場
- サブドレン集水設備

2022年度頃

- 取り出し装置メンテナンス設備
- 試験的取り出し装置等保管
- 乾式キャスク仮保管施設 (1~6号SFP用)

2023年度頃

- バイオアッセイ施設

2024年度以降

- 総合分析施設
- 廃棄物リサイクル施設
- 燃料デブリ第一保管施設
- SFP内高線量機器等の保管設備
- 燃料デブリ第二保管施設
- 取り出し装置メンテナンス設備
- 燃料デブリ取り出し訓練施設等
- 燃料デブリ・廃棄物移送システム
- 保管施設用収納台等
- 燃料デブリ第三保管施設
- 乾式キャスク仮保管施設 (共用プール用)
- 高線量用減容設備
- 高線量用固体庫
- 燃料デブリ保管施設 (第四以降)

※この他、廃炉に伴い2030年代以降に必要な施設

注1: 着工が必要と想定される時期を示したもの。タンクの解体に1~2年の期間が必要となる。

注2: 工事時の作業用ヤードを考慮すると、最大で2倍程度の敷地が一時的に必要となる。

注3: 施設の面積は現時点での想定であり、今後の検討の進捗、新知見等により変わっていくものである。

【補足事項】

- 本配置図は、現在の敷地の利用状況と現段階の利用計画に基づき作成。
- また、将来の廃炉作業の進捗に応じて、施設の設置・廃止が必要となることから、適宜計画の見直しを実施。

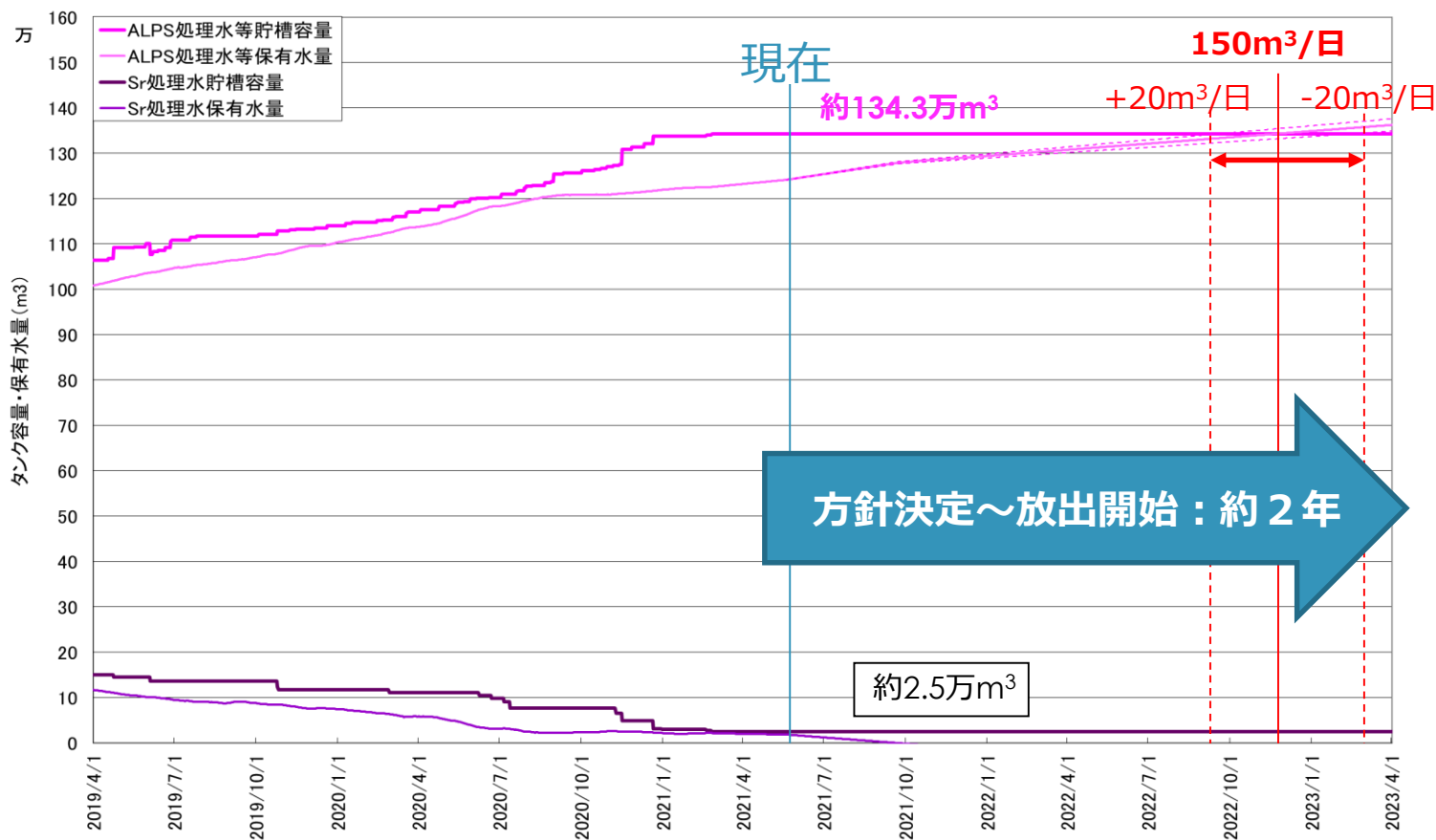
# 【参考】ALPS処理水等の保管状況

【参考】特定原子力施設監視・評価検討会  
(第91回) 資料2より抜粋



2021年5月20日時点のALPS処理水等及びストロンチウム処理水の保管実績（約126万 $m^3$ ）から、汚染水発生量150 $m^3$ /日の場合、**2022年11月頃に約134万 $m^3$ に到達します。**  
今回K4タンク群の用途を変更し、その代替タンクを2022年11月頃に供用開始させることで、計画容量である約137万 $m^3$ の範囲内で、ALPS処理水等の保管を継続することが可能です。

タンク総容量と保有水予想の比較





## 2. G4北・G5エリア新設に関する 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請内容の詳細

# 2. 1 変更認可申請内容

## (1) 既認可との主な変更箇所

	既認可の内容	今回申請内容	備考
耐震クラス	汚染水処理設備等を構成する機器のうち放射性物質を内包するものは、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の <b>Bクラス相当の設備と位置づけ</b> られる。耐震性を評価するにあたっては、「JEAC4601原子力発電所耐震設計技術規程」等に準拠して構造強度評価を行うことを基本とするが、評価手法、評価基準について実態にあわせたものを採用する。	2021年7月7日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方「耐震クラス分類は核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にし、設備等の機能喪失による公衆への放射線影響の程度によりクラス分類することが適当と考える。」による被ばく影響評価は32μSvであり、機能喪失による公衆への放射線影響は軽微であるため、 「敷地周辺の公衆被ばく量 $\leq 50\mu\text{Sv}$ ：Cクラス」とする。 ただし、これまでの考え方と整合を図るため、 <b>Bクラス相当の設備と位置づけ</b> 評価する。	
タンク滑動評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震力と摩擦力を比較し、耐震Bクラス機器に対する水平方向設計震度（0.36）よりも鋼材とコンクリートとの摩擦係数（0.4）が大きいため、タンクは地震により滑ることはない。なお、共振した場合は水平方向設計震度（0.5）よりも摩擦係数（0.4）が小さいため、タンクは滑る可能性がある。</li> <li>「共振時の応答加速度による滑動時間」&gt;「基準地震動Ssの応答加速度による滑動時間」となった場合でも<b>すべり量は、連結管（EPDM合成ゴム）の許容変位量（200mm）以内になる想定。その為、すべり量による変位を連結管が許容できると評価。</b></li> </ul>	G4北・G5エリアについては、2021年2月13日の地震時のタンク滑動事象を踏まえて実施中の下記2つの機動的対応を引き続き行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生時（震度5弱以上）連結管を「開」として運用しているタンクについて、優先的にパトロールを行い、漏えいが確認された場合、速やかに連結弁を「閉」とする。</li> <li>作業により連結弁を「開」とする場合は、地震による連結管破断時の影響を踏まえ出来るだけ短い作業時間となる様に検討を行う。</li> </ul>	
仮堰運用	2018年度のフランジ型タンク内のS r処理水等の処理及び2020年の建屋滞留水処理完了に向けてタンク建設を進めており、タンク仮堰運用により、多核種処理水貯槽貯蔵容量を早期に確保していく前提で計画。（本堰は、タンク及びタンク部材搬入口を除いてタンク設置と並行して建設しているが、タンク及びタンク部材搬入口の建設は全てのタンク設置後に実施する事になり、3ヶ月程度要する。） そのため、建屋滞留水処理完了まではタンクの <b>仮堰運用を継続。</b>	仮堰運用の計画なし	進捗状況を踏まえ必要に応じて別途相談

# 2. 1 変更認可申請内容

## (2) 変更箇所

### ■ II-2-5 汚染水処理設備等について、以下の項目を変更する。

- 本文 2.5 汚染水処理設備、貯留設備（タンク等）  
（（46）多核種処理水貯槽の合計容量、設置基数の反映）
- 添付資料－1 系統概要（新設タンク追加を反映）
- 添付資料－9 汚染水処理設備等の工事計画及び工程について（貯蔵容量等の最新データを反映）
- 添付資料－1 2 中低濃度タンクの設計・確認の方針について（新設タンクの基本仕様、タンク基礎外周堰の高さ、敷地境界線量評価、タンクエリア全体図、タンクエリア詳細図、移送配管系統図、エリア別基数、タンク概略図を反映）

### ■ II-2-16-1 多核種除去設備について、以下の項目を変更する。

- 添付資料－2 放射性液体廃棄物処理設備等に関する構造強度及び耐震性等の評価結果  
（G4北、G5エリアタンクの移送配管を反映）
- 添付資料－4 多核種除去設備等の具体的な安全確保策  
（移送配管の漏えい発生防止対策に当該エリアを反映）

### ■ II-2-16-2 増設多核種除去設備について、以下の項目を変更する。

- 添付資料－4 増設多核種除去設備の強度に関する計算書  
（G4北、G5エリアタンクの移送配管を反映）
- 添付資料－7 増設多核種除去設備の具体的な安全確保策  
（移送配管の漏えい発生防止対策に当該エリアを反映）

## 2. 1 変更認可申請内容

### (2) 変更箇所

---

#### ■ II-2-36 雨水処理設備等について、以下の項目を変更する。

- 本文 2.36.2.1.2 雨水移送用貯留設備（タンク），関連設備（移送配管，移送ポンプ）  
（（1）集水ピット抜出ポンプ（完成品）の台数増の反映）
- 添付資料－1 全体概略図（集水ピット抜出ポンプの台数増の反映）
- 添付資料－2 雨水処理設備等概略配置図（全体）（G4北，G5タンクエリアを配置図に反映）
- 添付資料－6 雨水処理設備等の先行運用について（G4北，G5タンクエリアの先行運用の記載の追加）

# 2. 1 変更認可申請内容

## (3) タンクの基数について

エリア	タンク公称容量[m <sup>3</sup> ]	(39) RO濃縮水貯槽	(46) 多核種処理水貯槽	(60) Sr処理水貯槽	(61) 濃縮廃液貯槽
G3東	1,000	0	24		
G3北	1,000	6	0		
G3西	1,000	39	0		
J1	1,000	100	0		
その他	1,000	16	0		
G7	700	10	0		
J5	1,235		35		
D	1,000	19	0		10
J2	2,400		42		
J3	2,400		22		
J4	2,900		30		
J6	1,160		5		
J6	1,200		38		
K1北	1,200			12	
K2	1,057			28	
K1南	1,160			10	
H1	1,220		63		
J7	1,200		42		
H1東	1,220		24		
J8	700		9		
K3	700		12		
J9	700		12		
K4	1,000		35		
H2	2,400		44		
H4北	1,200		35		
H4南	1,060		13		
	1,140		38		
G1南	1,160		8		
	1,330		15		
H5	1,200		32		
H6(I)	1,200		11		
B	1,330		10		
	700		27		
B南	1,330		7		
H3	1,356		10		
H6(II)	1,356		24		
G6	1,330		38		
G1	1,356		66		
G4南	1,356		26		
G4北	1,356		6		
G5	1,356		17		
計		190	820	50	10

RO濃縮水貯槽 他 単位：m<sup>3</sup>  
 左表合計 187,000 (75,000)  
 + 「(92) (93) 建屋内、増設  
 RO濃縮水受タンク」60  
 + 「(37)RO濃縮水受タンク」85  
 + 「(48)ろ過水タンク」8,000  
 =195,145 (83,145)

多核種処理水貯槽  
 左表合計 1,153,489 (1,288,345)

Sr処理水貯槽  
 左表合計 55,596 (32,740)

濃縮廃液貯槽  
 左表合計 10,000  
 + 「(45)濃縮廃液貯槽(完成品)」300  
 =10,300

※表中の( )は、RO濃縮水貯槽およびSr処理水貯槽に多核種処理水(注1)の一部を貯蔵している状況を反映した基数を示す。  
 注1：ALPS処理水等

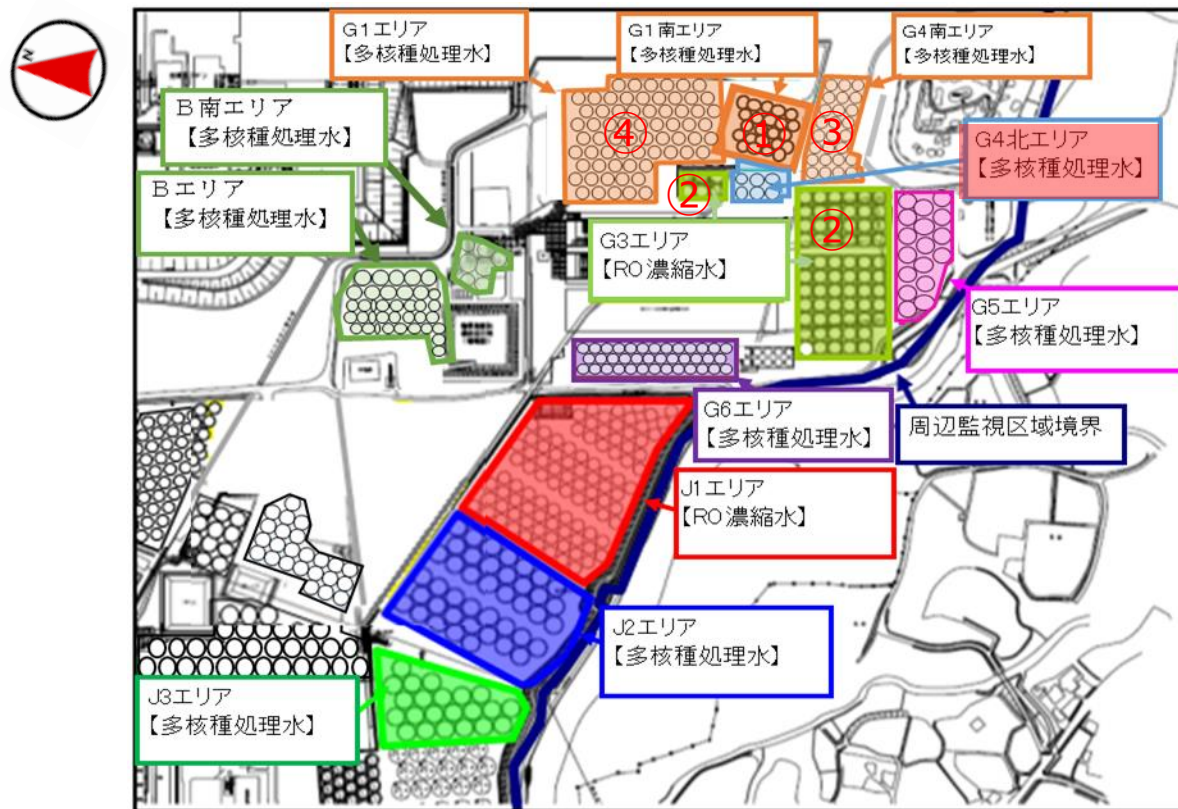
今回申請範囲

## 2. 1 変更認可申請内容

実施計画：Ⅱ-2-5-添12-90

TEPCO

### (4) タンク設置エリア図 (G4北)



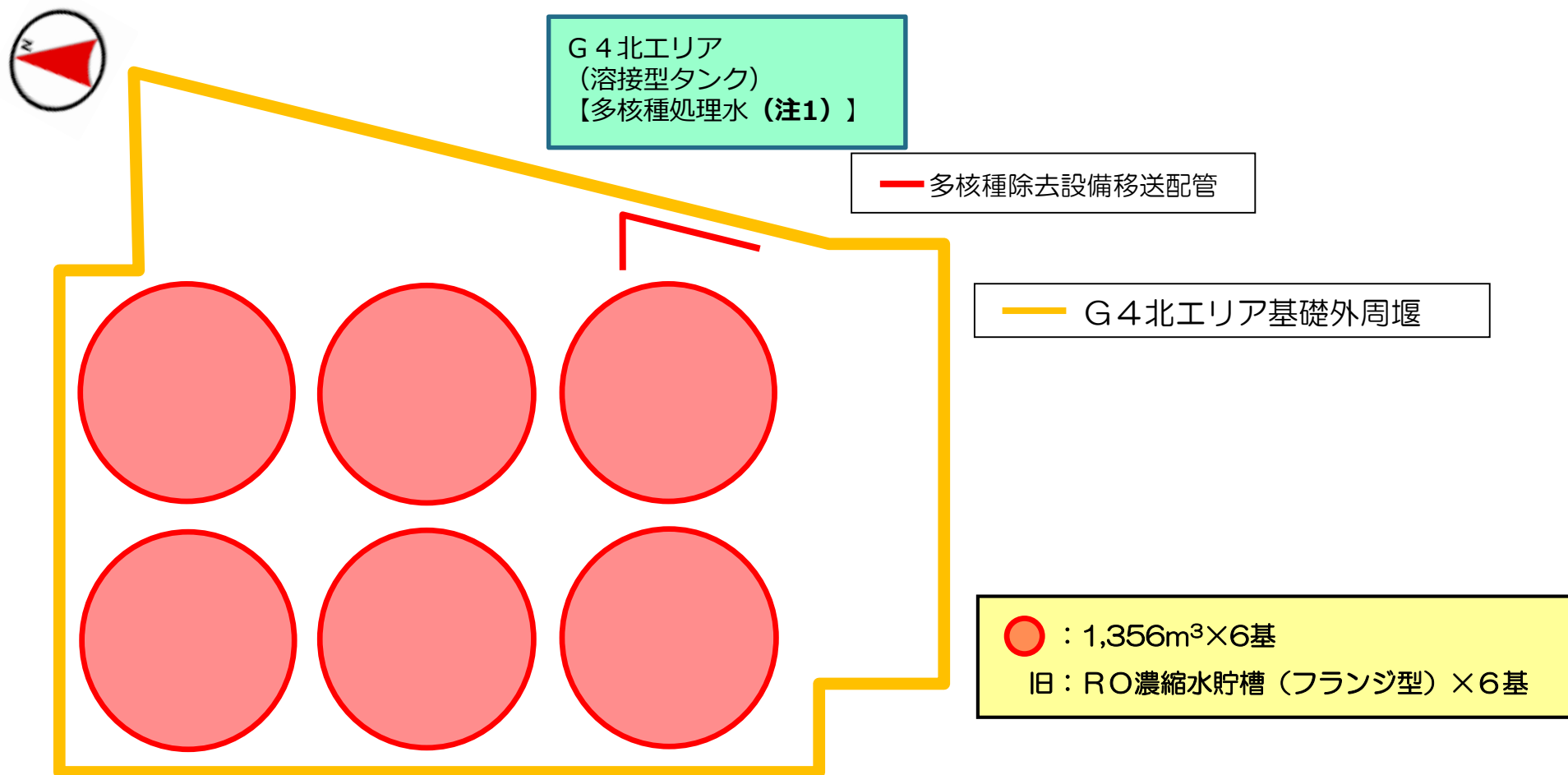
2021年8月時点

※図中の【 】は、実施計画上の貯槽の名称を示す。

	G4北タンクエリア周辺設備	G4北タンクからの距離
①	G1南エリアタンク	約10m
②	G3エリアタンク	約10m
③	G4南エリアタンク	約20m
④	G1エリアタンク	約30m

## 2. 1 変更認可申請内容 (5) G 4北エリア詳細図

注1：実施計画上の貯槽の名称



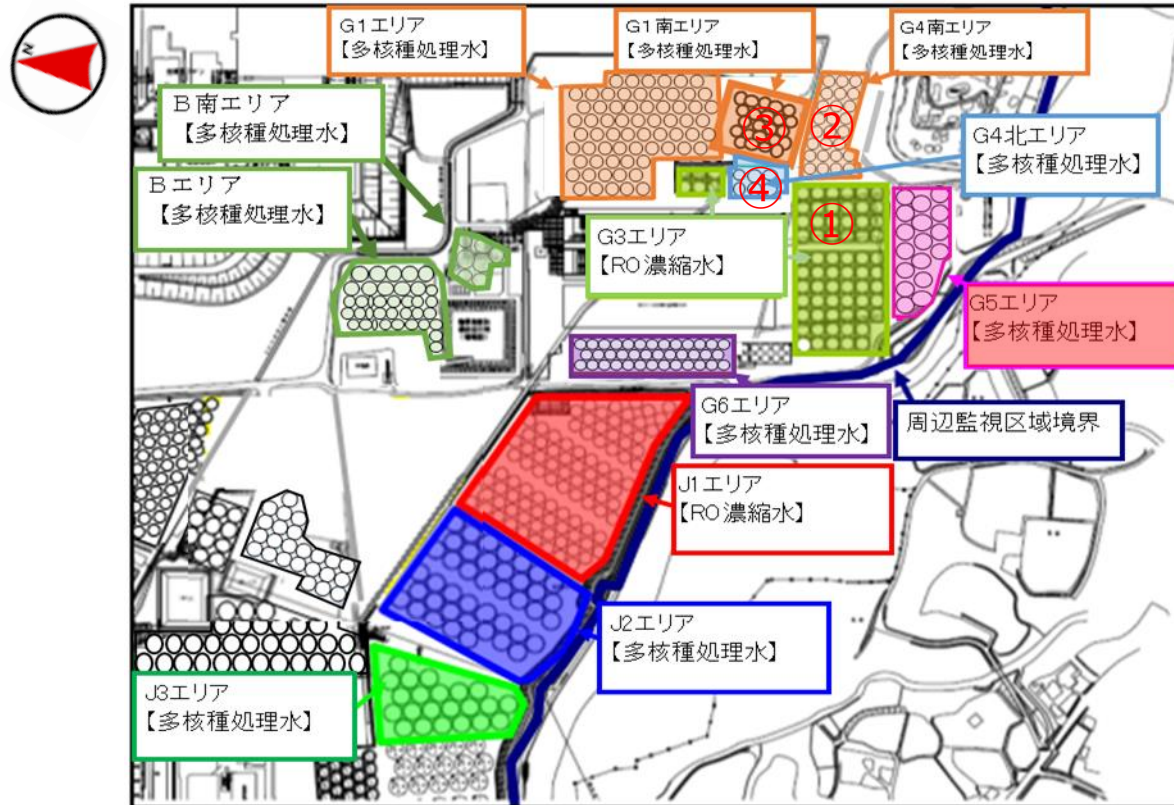
### ■ 波及的影響について

- ・ G 4北エリアタンク設置予定地周辺は離隔距離 10 m以上から当該タンク転倒による影響を受ける設備はない



## 2. 1 変更認可申請内容

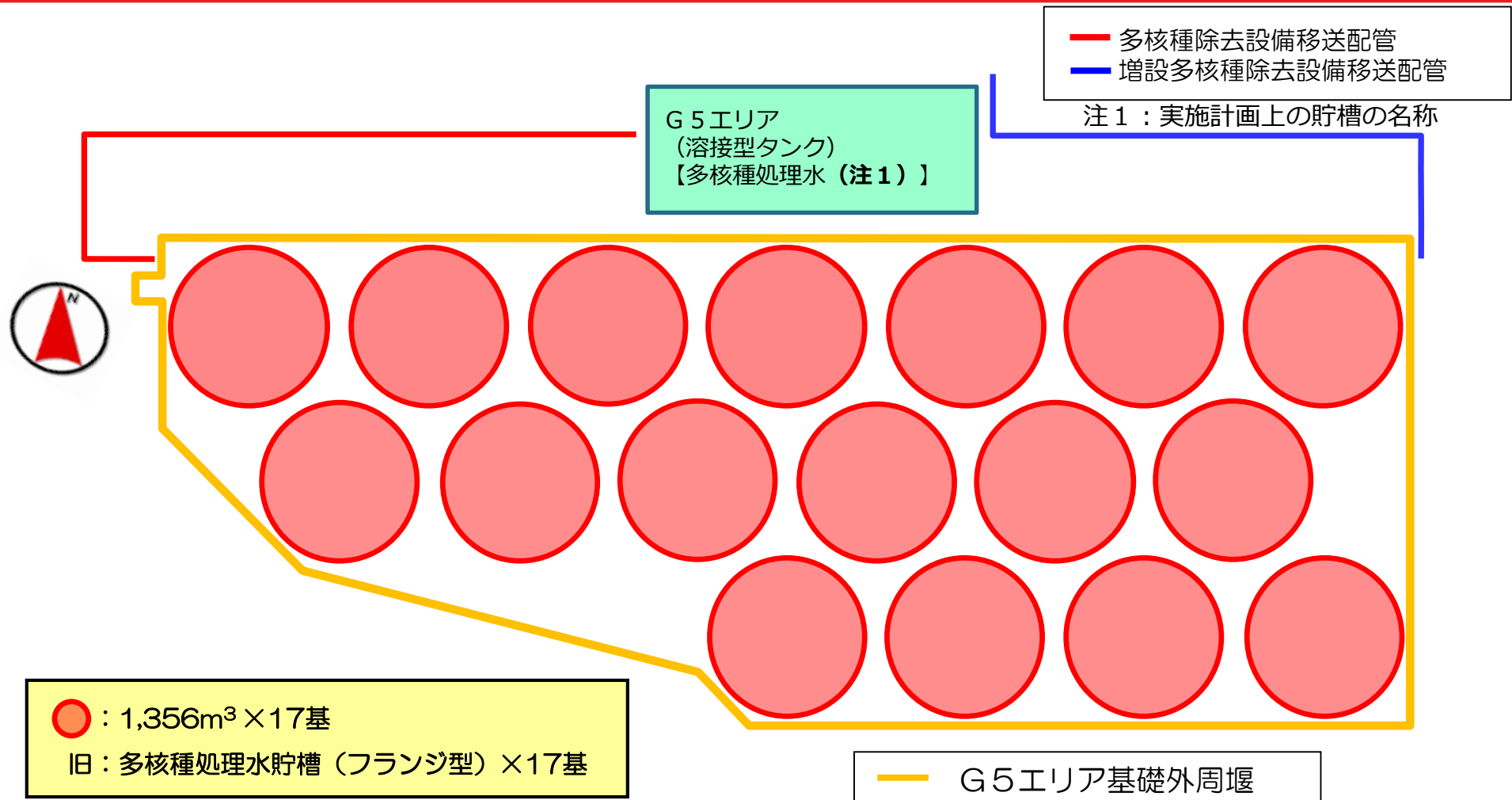
### (6) タンク設置エリア図 (G5)



2021年8月時点  
 ※図中の【 】は、実施計画上の貯槽の名称を示す。

	G5タンクエリア周辺設備	G5タンクからの距離
①	G3エリアタンク	約10m
②	G4南エリアタンク	約40m
③	G1南エリアタンク	約100m
④	G4北エリアタンク	約100m

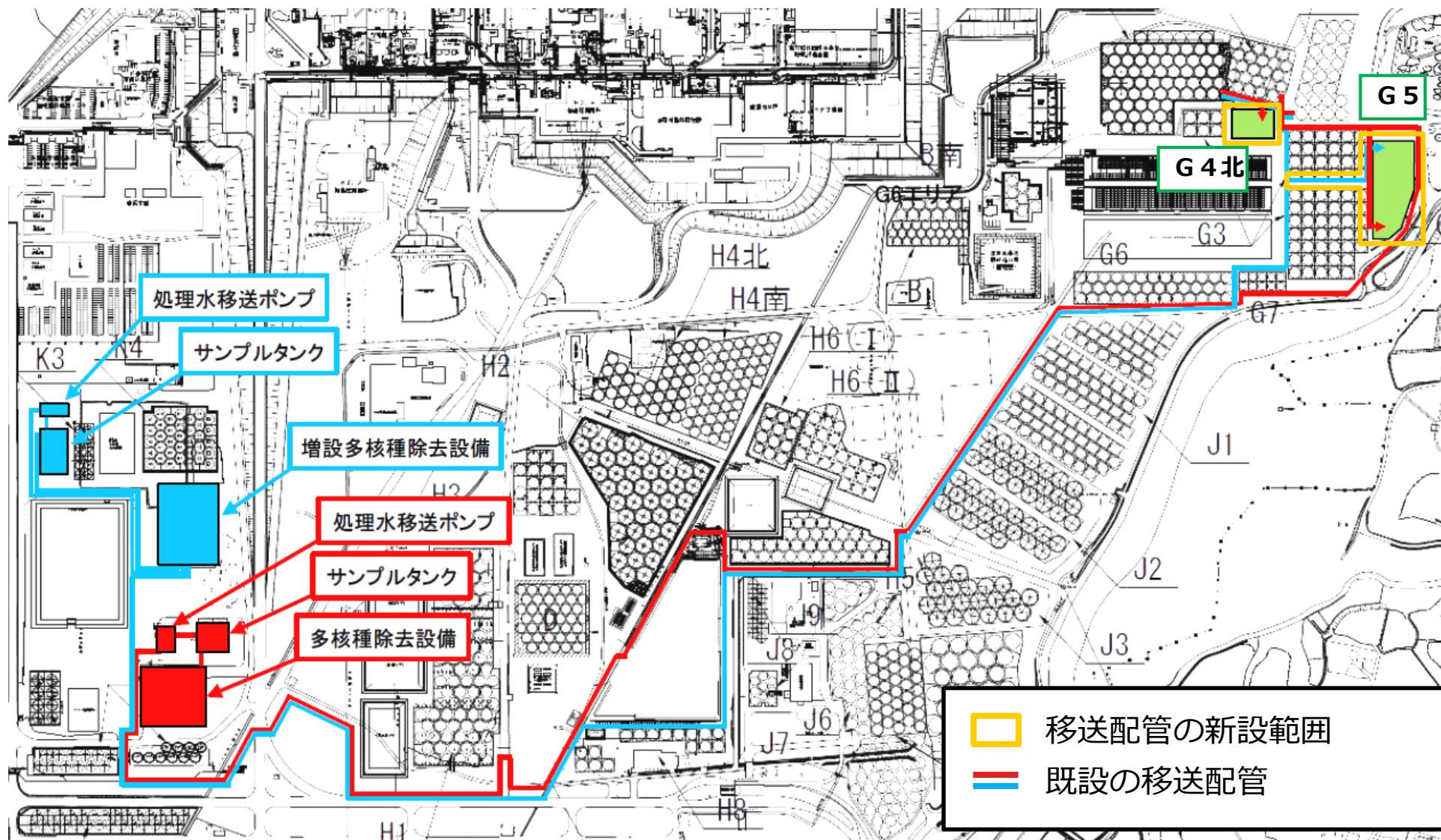
## 2. 1 変更認可申請内容 (7) G5エリア詳細図



### ■ 波及的影響について

- ・ G5エリアタンク設置予定地周辺は離隔距離10m以上から当該タンク転倒による影響を受ける設備はない

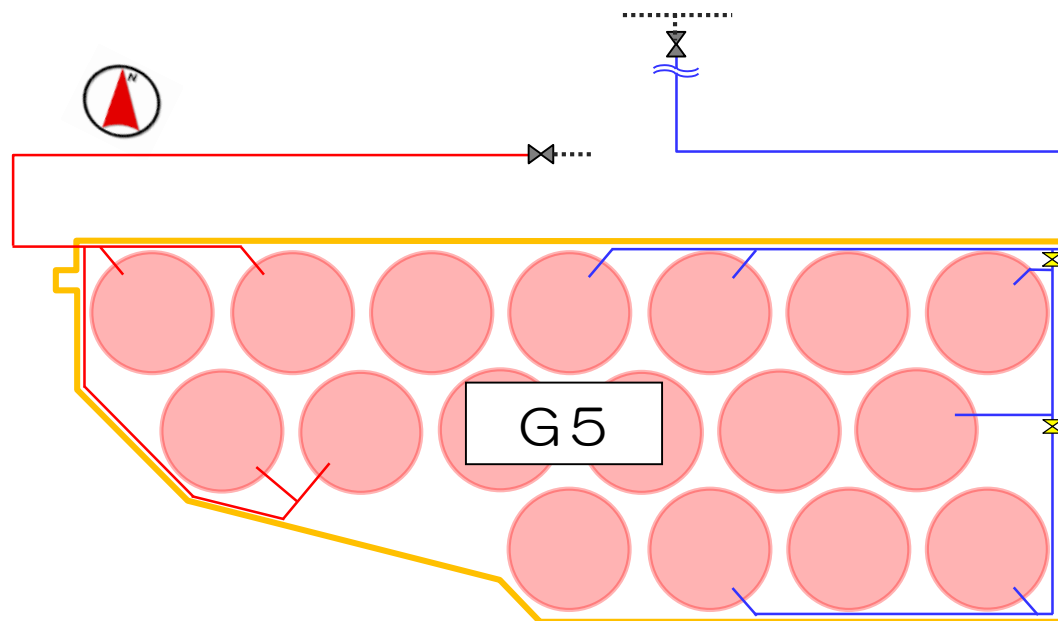
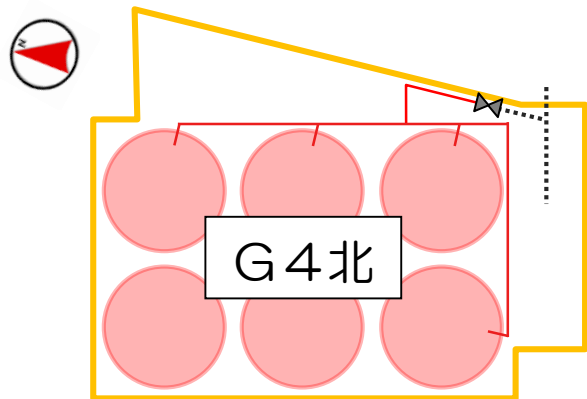
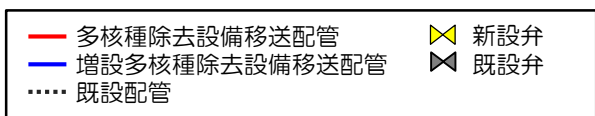
## 2. 1 変更認可申請内容 (8) 移送配管設置概略図



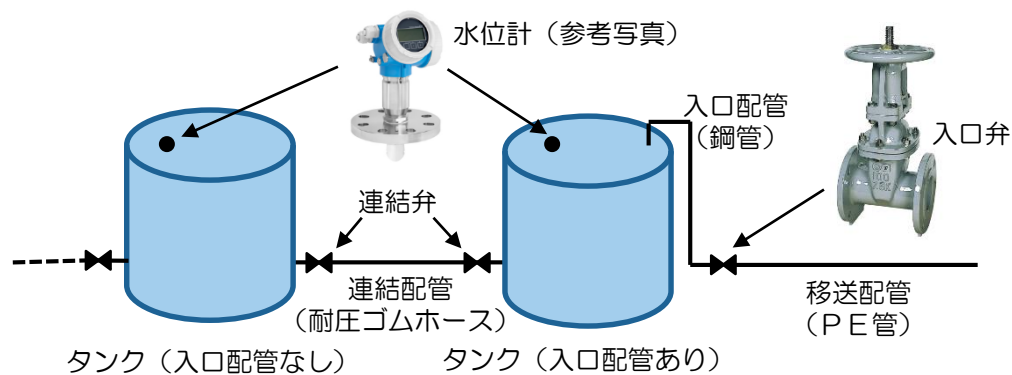
# 2. 1 変更認可申請内容

## (9) 新設範囲概略図※

※ 新設する機器配置の概略を示すものであり、今回変更認可申請の内容に相違の無い範囲で配置が変更となる場合がある。



移送配管とタンクと連結配管の接続イメージ



タンク連結部の写真例 (G1 南エリアの場合)



G4北・G5の連結配管(耐圧ゴムホース)は、G1・G4南エリアで使用しているものと同品である。(製造者仕様の範囲内で運用する)



## 2. 1 変更認可申請内容

### (10) 集水ピット抽出ポンプ新設概略図

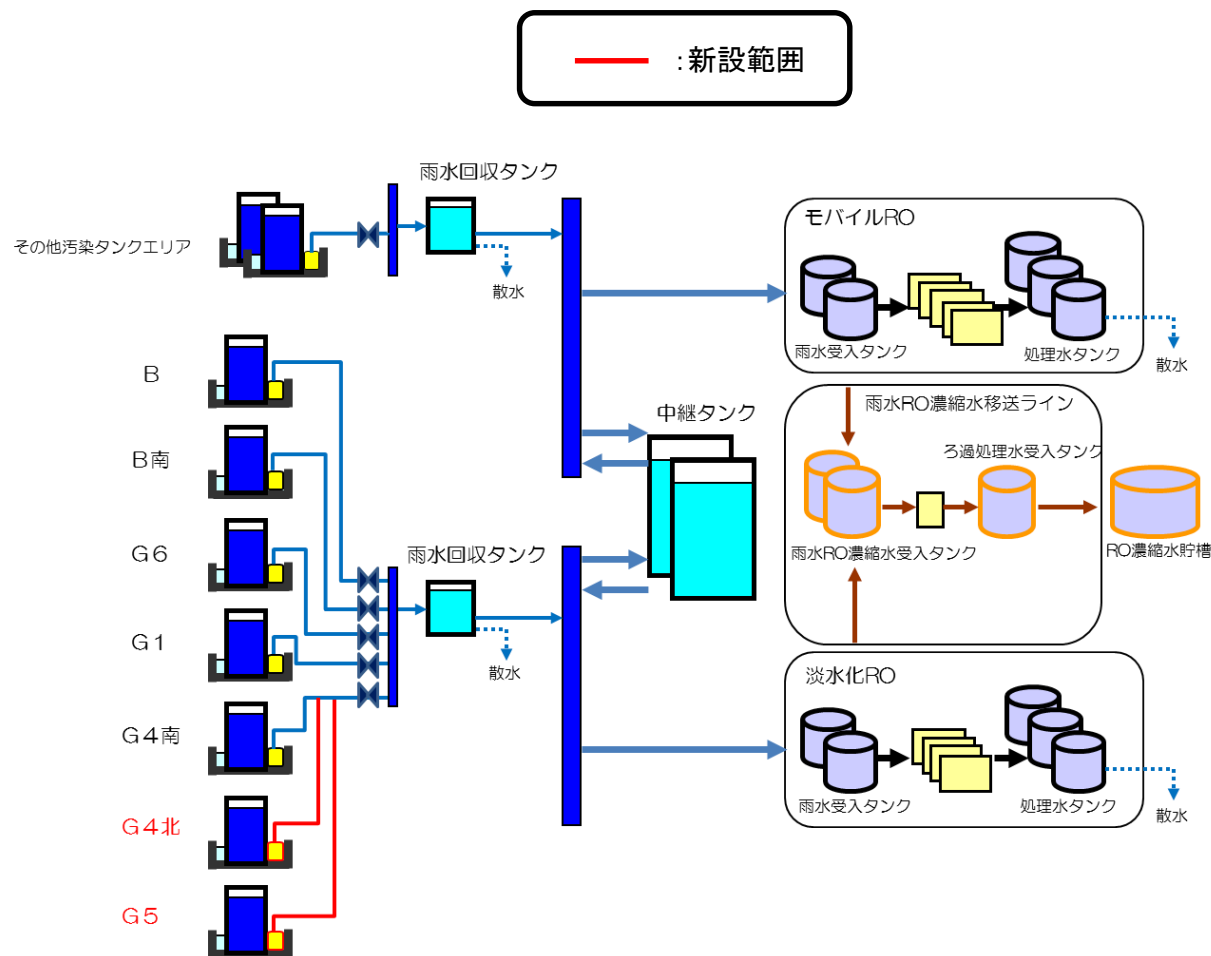
■ G 4 北, G 5 タンクエリアの新設に伴い, 堰内雨水を適切に処理するため集水ピット抽出ポンプ, 移送配管の新設を行う。

G 4 北, G 5 エリア集水ピット抽出ポンプ新設前

タンクエリア	集水ピット抽出ポンプ台数	
	36m <sup>3</sup> /h	48m <sup>3</sup> /h
B	2	—
B 南	2	—
G 6	2	—
G 1	—	2
G 4 南	—	2
計	6	4

G 4 北, G 5 エリア集水ピット抽出ポンプ新設後

タンクエリア	集水ピット抽出ポンプ台数	
	36m <sup>3</sup> /h	48m <sup>3</sup> /h
B	2	—
B 南	2	—
G 6	2	—
G 1	—	2
G 4 南	—	2
<b>G 4 北</b>	—	<b>2</b>
<b>G 5</b>	—	<b>2</b>
計	6	<b>8</b>



## 2. 2 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理

### (1) 保管容量の確保

今回の申請における記載値は下表の通り。表の説明は次頁。

	実施計画における貯蔵容量		現在の状況 (2021年7月22日)	
	2020年7月8日 認可	至近の 変更申請後※1	貯蔵容量※2	汚染水 貯蔵量※2
RO濃縮水貯槽他 ※3	195,145 m <sup>3</sup> (83,145 m <sup>3</sup> )	195,145 m <sup>3</sup> (83,145 m <sup>3</sup> )	29,700 m <sup>3</sup>	12,534 m <sup>3</sup>
Sr処理水貯槽 ※4	55,596 m <sup>3</sup> (32,740 m <sup>3</sup> )	55,596 m <sup>3</sup> (32,740 m <sup>3</sup> )	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
多核種処理水貯槽 ※5	1,122,301 m <sup>3</sup> (1,257,157 m <sup>3</sup> )	1,153,489 m <sup>3</sup> (1,288,345 m <sup>3</sup> )	1,337,600 m <sup>3</sup>	1,255,895 m <sup>3</sup>
濃縮廃液貯槽 ※6	10,300 m <sup>3</sup>	10,300 m <sup>3</sup>	10,300 m <sup>3</sup>	9,291 m <sup>3</sup>

※1：（ ）内は実施計画上のRO濃縮水貯槽及びSr処理水貯槽に多核種処理水（注1）の一部を貯蔵している状況を反映した貯蔵容量を示す。

※2：実施計画上のRO濃縮水貯槽及びSr処理水貯槽に多核種処理水（注1）の一部を貯蔵している状況を反映した貯蔵容量，汚染水貯蔵量を示す。

※3：2.5 汚染水処理設備等-2.5.2 基本仕様-2.5.2.1 主要仕様-2.5.2.1.1 より（37）（39）（48）（92）（93）を示す。

※4：2.5 汚染水処理設備等-2.5.2 基本仕様-2.5.2.1 主要仕様-2.5.2.1.1 より（60）を示す。

※5：2.5 汚染水処理設備等-2.5.2 基本仕様-2.5.2.1 主要仕様-2.5.2.1.1 より（46）を示す。

※6：2.5 汚染水処理設備等-2.5.2 基本仕様-2.5.2.1 主要仕様-2.5.2.1.1 より（45）（61）を示す。

注1：ALPS処理水等



## 2. 2放射性液体廃棄物の処理・保管・管理

### (1) 保管容量の確保 (参考・表の説明)

認可されている貯蔵容量

今回申請分を含む貯蔵容量

現在の貯蔵容量  
(水位計アラーム  
設定位置を上限で計算)

現在の水量  
水位計より算出

実施計画記載の  
RO濃縮貯水槽の貯蔵容量  
( )内は、多核種処理貯槽として  
運用している分を差引いた貯蔵容量

実施計画記載の  
Sr処理水貯槽の貯蔵容量  
( )内は、多核種処理貯槽として  
運用している分を差引いた貯蔵容量

実施計画記載の  
多核種処理水貯槽の貯蔵容量  
( )内は、RO濃縮水貯槽他と  
Sr処理水貯槽を多核種処理水貯槽  
として使用している分を加えた  
貯蔵容量

実施計画における貯蔵容量	現在の状況 (2021年7月22日)			
	2020年7月8日 認可	至近の 変更申請後※1	貯蔵容量※2	汚染水 貯蔵量※2
RO濃縮水貯槽他 ※3	195,145 m <sup>3</sup> (83,145 m <sup>3</sup> )	195,145 m <sup>3</sup> (83,145 m <sup>3</sup> )	29,700 m <sup>3</sup>	12,534 m <sup>3</sup>
Sr処理水貯槽 ※4	55,596 m <sup>3</sup> (32,740 m <sup>3</sup> )	55,596 m <sup>3</sup> (32,740 m <sup>3</sup> )	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
多核種処理水貯槽	1,122,301 m <sup>3</sup> (1,257,157 m <sup>3</sup> )	1,153,489 m <sup>3</sup> (1,288,345 m <sup>3</sup> )	1,337,600 m <sup>3</sup>	1,255,895 m <sup>3</sup>
濃縮廃液貯槽 ※6	10,300 m <sup>3</sup>	10,300 m <sup>3</sup>	10,300 m <sup>3</sup>	9,291 m <sup>3</sup>

## 2. 2 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理

### (2) 漏えい防止・汚染拡大防止策

#### (a) タンクの漏えい防止策

- 新規タンクへ汚染水（注1）を受け入れる際には、漏えいの発生防止、漏えい検知・拡大防止の観点から、以下の対策を行う。
  - 新規タンクへ汚染水（注1）を受け入れる際には、隔離対象タンクの連結弁が“閉”であることを確認した後に、受入れを開始する。
  - 新規タンクへ汚染水（注1）の受入れを開始する際には、水位計の指示値を連続して確認し、水位が安定的に上昇していることを確認すると共に、目視にてタンク、連結弁、フランジ部からの漏えいの有無を確認する。設備に異常が無ければ、その後は水位計の指示値を連続して確認し、巡視点検でタンクからの漏えいの有無を確認する。

(実施計画：Ⅱ－2－5－添12－6)

注1：RO濃縮水，Sr処理水，ALPS処理水等

- 漏えいの発生を防止するため、ALPS処理水等の塩素の影響を考慮した上でSM400材及びSTPG材及びSTPT材を使用し、タンク内面には防錆処理を実施する。

2. 2 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理  
(2) 漏えい防止・汚染拡大防止策  
(b) 配管の漏えい防止策

(1) 漏えい発生防止

- 耐腐食性を有するポリエチレン管，ステンレスの鋼管もしくは十分な肉厚を有する炭素鋼の鋼管を基本とする。（実施計画：Ⅱ－2－16－1－添4－1）
- 増設多核種除去設備を構成する機器は，腐食による漏えい発生防止のため，液性等に応じて，炭素鋼（内面ライニング），ステンレス鋼，ポリエチレン材等を採用する。（実施計画：Ⅱ－2－16－2－添7－1）
- 鋼材もしくはポリエチレンの継手部は，可能な限り溶接構造もしくは融着構造とする。また，G4北，G5エリアタンク設置に伴い新設する移送配管は，供用の終了後に配管の水抜きを実施する。供用の終了後とは，タンクが満水の状態となった後を示す。

（実施計画：Ⅱ－2－16－1－添4－1，Ⅱ－2－16－2－添7－1）

- タンク増設に合わせて敷設する耐圧ホース，ポリエチレン管は設計・建設規格（JSME）に記載のない非金属材料である為，日本産業規格（JIS），日本水道協会規格（JWWA），ISO規格，製品の試験データ等を用いて設計を行う。なお，耐圧ホース，ポリエチレン管の耐震性については，可撓性を有しており地震による有意な応力は発生しない。

（実施計画：Ⅱ－2－16－1－添4－2，Ⅱ－2－16－2－添7－1）

2. 2 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理  
 (2) 漏えい防止・汚染拡大防止策  
 (c) タンクの汚染拡大防止策

■ タンクの堰（漏えい拡大防止として基礎外周堰を設置）

基礎外周堰の堰内容量は、タンク20基当り1基分の貯留容量（20基以上の場合は20基あたり1基分の割合の容量、20基に満たない場合でも1基分）を確保できる容量に、大雨時の作業等を考慮した余裕高さ（堰高さで20cm程度）分の容量との合計とする。

（実施計画：Ⅱ－2－5－添12－2）

G4北, G5の基礎外周堰の堰内容量

タンク 設置 エリア	タンク 設置 基数	想定漏えい		基礎外周堰 の堰内容量 (m <sup>3</sup> )	(計画値)			
		基数	容量 (m <sup>3</sup> )		基礎外周 堰内面積 (m <sup>2</sup> )	タンク 専有面積 (m <sup>2</sup> )	貯留可能 面積 (m <sup>2</sup> )	基礎外周堰 の高さ (m)
			①					
G4北	6	1.0	1,356	1,566以上	1,203 457	617 -	586 457	1.376以上※3 1.661以上※3
G5	17	1.0	1,356	1,610以上	3,236	1,973	1,263	1.274以上

現地調査状況により堰内面積及び堰の高さを変更する。

※1 ②=⑤×⑥

※2 ⑥=①/⑤+0.2（余裕分20cm）

※3 場所により基礎標高が異なるため、計画値は各々の値を記載。

（実施計画：Ⅱ－2－5－添12－83）

2. 2 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理  
(2) 漏えい防止・汚染拡大防止策  
(d) 配管の汚染拡大防止策

(2) 漏えい検知・漏えい拡大防止・混水防止

- ポリエチレン管とポリエチレン管の接合部は漏えい発生を防止するため融着構造とすることを基本とし、ポリエチレン管と鋼管の取合い等でフランジ接続となる箇所については養生を行い、漏えい拡大防止を図る。

(実施計画：Ⅱ－2－16－1－添4－2，Ⅱ－2－16－2－添7－2)

- 排水路を跨ぐ箇所は、ボックス鋼内等に配管を敷設する。

(実施計画：Ⅱ－2－16－1－添4－2，Ⅱ－2－16－2－添7－2)

- 移送配管から漏えいが確認された場合は、ポンプを停止し、系統の隔離及び土嚢の設置等により漏えいの拡大防止を図る。

(実施計画：Ⅱ－2－16－1－添4－2，Ⅱ－2－16－2－添7－2)

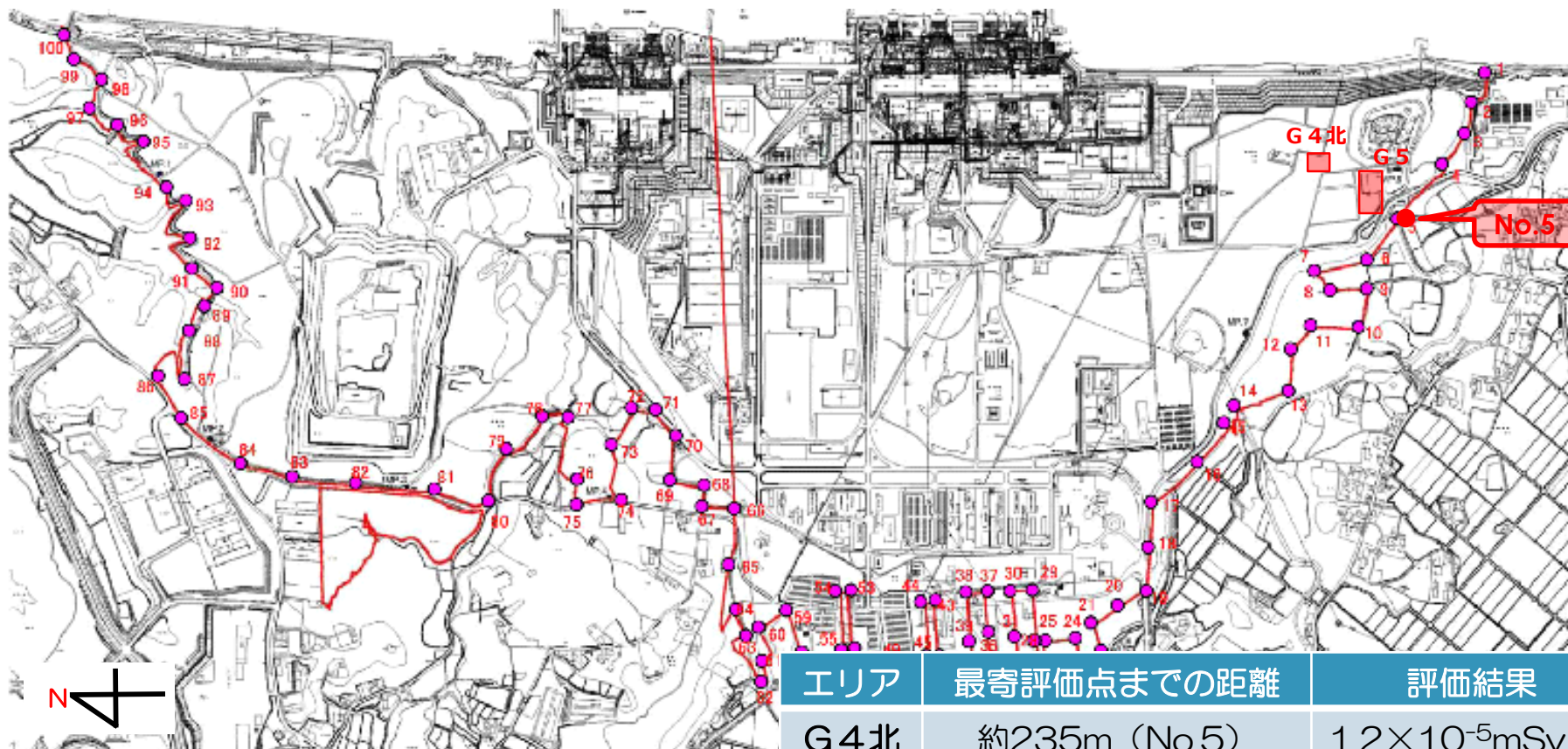
- 使用開始までに漏えい確認等を実施し、施工不良等による大規模な漏えいの発生を防止する。また、フランジ継手部は、ガスケットの経年劣化により微小漏えいの発生が懸念されることから、架空化により視認性を向上させ、毎日の巡視点検により漏えいの有無を確認する。

(実施計画：Ⅱ－2－16－1－添4－3，Ⅱ－2－16－2－添7－2)



## 2. 3 放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等

- G4北, G5エリアのタンク新設に伴い、敷地境界の線量評価結果は下記の通りとなる。



### ※敷地境界における実効線量への影響評価方法

多核種除去設備の処理済水（ALPS処理水等）の分析結果から線源条件を設定し、制動X線も考慮し、各タンク設置エリアから最寄りの敷地境界評価点における直接線・スカイシャイン線の寄与をコード計算により求める。



## 2. 4 設計上の考慮

### (1) 準拠規格及び基準

- 中低濃度タンクは、クラス3機器に準ずるものと位置付けられる。  
(実施計画：Ⅱ－2－5－添12－4)
- クラス3機器の適用規格は、「JSME S NC1 発電用原子力設備規格 設計・建設規格」(以下、「JSME規格」という。)で規定されることから、今回の増設する中低濃度タンクは、JSME規格に適合した設計とする。  
(実施計画：Ⅱ－2－5－添12－4)
- タンク増設に合わせて敷設する耐圧ホース、ポリエチレン管は設計・建設規格(JSME)に記載のない非金属材料である為、日本産業規格(JIS)、日本水道協会規格(JWWA)、ISO規格、製品の試験データ等を用いて設計を行う。  
(実施計画：Ⅱ－2－16－1－添4－2, Ⅱ－2－16－2－添7－1)

## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮 (1/2)

#### ■ G4北・G5エリアタンクの設備等の機能喪失による公衆への放射線影響の程度

- 敷地周辺の公衆被ばく線量（想定） =  $32 \mu\text{Sv} \leq 50 \mu\text{Sv}$

#### ■ 上記より、耐震クラス分類は「Cクラス」に該当すると考える。

【参考】原子力規制委員会（2021年7月7日）における耐震設計の考え方（抜粋）

耐震クラス分類は核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして、設備等の機能喪失による公衆への放射線影響の程度によりクラス分類することが適当と考える。

#### ■ 但し、これまでのALPS処理水を貯留するタンク群は耐震クラス分類を「Bクラス」として設計・申請しており、それらの申請内容との整合を図るために、G4北・G5エリアタンク群は「Bクラス」相当の設備して設計・評価し、申請している。なお、「B+クラス」の要件には該当しないことから、B+クラスとしての評価は必要ない。

#### ■ また、耐震性を評価するにあたっては、「JEAC4601原子力発電所耐震設計技術規程」等に準拠して構造強度評価を行うことを基本とするが、評価手法・評価基準については実態にあわせたものを採用する。

(実施計画：Ⅱ－2－5－13)

## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮 (2/2)

- 耐圧ホース、ポリエチレン管の耐震性については、可撓性を有しており地震による有意な応力は発生しない。  
(実施計画：Ⅱ－2－16－1－添4－2，Ⅱ－2－16－2－添7－1)
- アウターライズ津波が到達しないと考えられるT.P.約28m以上の場所に設置する。  
(実施計画：Ⅱ－2－5－11)
- タンクの鉛直荷重と極限支持力を比較して評価を行う。支持力の算定式は「社団法人日本道路協会（2002）：道路橋示方書・同解説Ⅳ下部構造編」に基づき次式を用いる。  
(実施計画：Ⅱ－2－5－添12－79)
- 速度ポテンシャル理論に基づきスロッシング波高の評価を行った結果、スロッシング時のタンク内の液位がタンク天板に到達しないことを確認した。  
(実施計画：Ⅱ－2－5－添12－131)

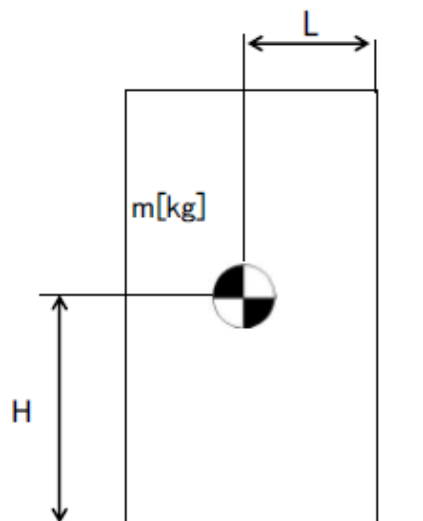
## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (a) 耐震Bクラス水平震度の転倒評価

実施計画：Ⅱ-2-5-添12-63, 64

TEPCO



m : 機器質量

g : 重力加速度

H : 据付面からの重心までの距離

L : 転倒支点から機器重心までの距離

$C_H$  : 水平方向設計震度

地震による転倒モーメント： $M_1[N \cdot m] = m \times g \times C_H \times H$

自重による安定モーメント： $M_2[N \cdot m] = m \times g \times L$

タンク容量	評価部位	評価項目	水平震度	算出値	許容値	単位
1,356m <sup>3</sup>	本体	転倒	0.36	$3.4 \times 10^4$	$9.6 \times 10^4$	kN・m

## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (b) 応力評価（耐震Bクラス機器）

実施計画：Ⅱ-2-5-添12-65~69

TEPCO

『JEAC4601-2008原子力発電所耐震設計技術規定』に基づき、タンク胴板の応力評価を実施して一次一般膜応力が許容応力以下であることを確認する。

記号	記号の説明	単位
$\sigma_{\phi 1}$	静水頭により胴に生じる軸応力及び周方向応力	MPa
$\sigma_{x1}$		
$\sigma_{x2}$	胴の空質量による軸方向応力	MPa
$\sigma_{x3}$	胴の鉛直方向地震による軸方向圧縮応力	MPa
$\sigma_{x4}$	胴の水平方向地震による軸方向圧縮応力	MPa
$\tau$	地震により胴に生じるせん断応力	MPa
$\sigma_{ot}$	胴の組合せ引張応力	MPa
$\sigma_{oc}$	胴の組合せ圧縮応力	MPa
$\sigma_{xt}$	胴の軸方向応力の和（引張側）	MPa
$\sigma_{xc}$	胴の軸方向応力の和（圧縮側）	MPa

記号	記号の説明	単位
$\sigma_{\phi}$	胴の周方向応力の和	MPa
$\sigma_{\phi 2}$	静水頭に鉛直方向地震が加わり胴に生じる周方向応力	MPa
$m_o$	容器の運転時質量	kg
$m_e$	容器の空質量	kg
$D_i$	胴の内径	mm
$t$	胴の板厚	mm
$E$	胴の縦弾性係数	MPa
$H$	水頭	mm
$S_y$	設計降伏点@40°C	MPa
$S_u$	設計引張強さ@40°C	MPa

タンク	部材	材料	水平方向設計震度	応力	算出応力 [MPa]	許容応力 [MPa]
G4北, G5 (1,356m <sup>3</sup> )	胴板	SM400A	0.36	一次一般膜	73 ※Max ( $\sigma_{ot}$ , $\sigma_{oc}$ )	236 ※Min ( $S_y$ , $0.6S_u$ )

## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (c) 座屈評価（耐震Bクラス機器）

実施計画：Ⅱ-2-5-添12-65～69



『JEAC4601-2008原子力発電所耐震設計技術規定』に基づき、タンク胴板の座屈評価を実施して、圧縮膜応力（圧縮応力と曲げによる圧縮側応力の組合せ）が次式を満足することを確認する。

$$\frac{\eta \cdot (\sigma_{x2} + \sigma_{x3})}{f_c} + \frac{\eta \cdot \sigma_{x4}}{f_b} \leq 1$$

$$f_c = \phi_1 \left( \frac{D_i + 2 \cdot t}{2 \cdot t} \right) \quad f_b = \phi_2 \left( \frac{D_i + 2 \cdot t}{2 \cdot t} \right)$$

$$\phi_1(x) = 0.6 \cdot \frac{E}{x} \cdot \left[ 1 - 0.901 \cdot \left\{ 1 - \exp\left(-\frac{1}{16} \cdot \sqrt{x}\right) \right\} \right]$$

$$\phi_2(x) = 0.6 \cdot \frac{E}{x} \cdot \left[ 1 - 0.731 \cdot \left\{ 1 - \exp\left(-\frac{1}{16} \cdot \sqrt{x}\right) \right\} \right]$$

記号	記号の説明	単位
$\eta$	座屈応力に対する安全率（1.5）	-
$\sigma_{x2}$	胴の空質量による軸方向圧縮応力	MPa
$\sigma_{x3}$	胴の鉛直方向地震による軸方向応力	MPa
$\sigma_{x4}$	胴の水平方向地震による軸方向応力	MPa
$f_b$	曲げモーメントに対する許容座屈応力	MPa
$f_c$	軸圧縮荷重に対する許容座屈応力	MPa

タンク	部材	材料	水平方向設計震度	座屈評価結果（胴は座屈しない）	Di [mm] 胴内径	t [mm] 胴板厚	E [MPa] 胴縦弾性係数
G4北, G5 (1,356m <sup>3</sup> )	胴板	SM400A	0.36	$\frac{\eta \cdot (\sigma_{x2} + \sigma_{x3})}{f_c} + \frac{\eta \cdot \sigma_{x4}}{f_b} = 0.37 < 1$	12,500	12	201,000



## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (d) 応力評価 (1/3)

実施計画：Ⅱ-2-5-添12-65~69

TEPCO

イ. 組合せ応力が胴の最高使用温度における許容応力  $S_a$  以下であること。

応力の種類	許容応力 $S_a$
一次一般膜応力	設計降伏点 $S_y$ と設計引張強さ $S_u$ の0.6倍のいずれか小さい方の値。

一次応力の評価は算出応力が一次一般膜応力と同じ値であるので省略する。

応力計算において、静的地震力を用いる場合は、絶対値和を用いる。

(1) 静水頭及び鉛直方向地震による応力

$$\sigma_{\phi 1} = \frac{\rho' \cdot g \cdot H \cdot D_i}{2 \cdot t}$$

$$\sigma_{\phi 2} = \frac{\rho' \cdot g \cdot H \cdot D_i \cdot C_v}{2 \cdot t}$$

$$\sigma_{x 1} = 0$$

(2) 運転時質量及び鉛直方向地震による応力

胴がベースプレートと接合する点には、胴自身の質量による圧縮応力と鉛直方向地震による軸方向応力が生じる。

$$\sigma_{x 2} = \frac{m_e \cdot g}{\pi \cdot (D_i + t) \cdot t}$$

$$\sigma_{x 3} = \frac{m_e \cdot g \cdot C_v}{\pi \cdot (D_i + t) \cdot t}$$

## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (d) 応力評価 (2/3)

実施計画：Ⅱ-2-5-添1 2-6 5~6 9

TEPCO

#### (3) 水平方向地震による応力

水平方向の地震力により胴はベースプレート接合部で最大となる曲げモーメントを受ける。この曲げモーメントによる軸方向応力と地震力によるせん断応力は次のように求める。

$$\sigma_{xt} = \frac{4 \cdot C_H \cdot m_0 \cdot g \cdot \lambda_g}{\pi \cdot (D_i + t)^2 \cdot t}$$

$$\tau = \frac{2 \cdot C_H \cdot m_0 \cdot g}{\pi \cdot (D_i + t) \cdot t}$$

#### (4) 組合せ応力

(1)～(3)によって求めた胴の応力は以下のように組み合わせる。

##### a. 一次一般膜応力

##### (a) 組合せ引張応力

$$\sigma_\phi = \sigma_{\phi 1} + \sigma_{\phi 2}$$

$$\sigma_{ot} = \frac{1}{2} \cdot \left\{ \sigma_\phi + \sigma_{xt} + \sqrt{(\sigma_\phi - \sigma_{xt})^2 + 4 \cdot \tau^2} \right\}$$

$$\sigma_{xt} = \sigma_{x1} - \sigma_{x2} + \sigma_{x3} + \sigma_{x4}$$

## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (d) 応力評価 (3/3)

実施計画：Ⅱ-2-5-添12-65~69

TEPCO

#### (b) 組合せ圧縮応力

$\sigma_{xc}$  が正の値（圧縮側）のとき、次の組合せ圧縮応力を求める。

$$\sigma_{\phi} = -\sigma_{\phi 1} - \sigma_{\phi 2}$$

$$\sigma_{oc} = \frac{1}{2} \cdot \left\{ \sigma_{\phi} + \sigma_{xc} + \sqrt{(\sigma_{\phi} - \sigma_{xc})^2 + 4 \cdot \tau^2} \right\}$$

$$\sigma_{xc} = -\sigma_{x1} + \sigma_{x2} + \sigma_{x3} + \sigma_{x4}$$

したがって、胴の組合せ一次一般膜応力の最大値は、

$$\sigma_o = \text{Max} \left\{ \text{組合せ引張応力} (\sigma_{ot}), \text{組合せ圧縮応力} (\sigma_{oc}) \right\} \text{ と}$$

する。一次応力は一次一般膜応力と同じになるので省略する。

タンク容量	部材	材料	水平震度	鉛直震度	応力	算出応力 [MPa]	許容応力 [MPa]
1,356m <sup>3</sup>	胴板	SM400A	0.36	—	一次一般膜	73	236

## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (e) 座屈評価 (1/3)

実施計画：Ⅱ-2-5-添12-65~69

TEPCO

ロ. 圧縮膜応力（圧縮応力と曲げによる圧縮側応力の組合せ）は次式を満足すること。

（座屈の評価）

$$\frac{\eta \cdot (\sigma_{x2} + \sigma_{x3})}{f_c} + \frac{\eta \cdot \sigma_{x4}}{f_b} \leq 1$$

ここで、 $f_c$ は次による。

$$\frac{D_i + 2 \cdot t}{2 \cdot t} \leq \frac{1200 \cdot g}{F} \quad \text{のとき}$$

$$f_c = F$$

$$\frac{1200 \cdot g}{F} < \frac{D_i + 2 \cdot t}{2 \cdot t} < \frac{8000 \cdot g}{F} \quad \text{のとき}$$

$$f_c = F \cdot \left[ 1 - \frac{1}{6800 \cdot g} \cdot \left\{ F - \phi_1 \left( \frac{8000 \cdot g}{F} \right) \right\} \cdot \left( \frac{D_i + 2 \cdot t}{2 \cdot t} - \frac{1200 \cdot g}{F} \right) \right]$$

$$\frac{8000 \cdot g}{F} \leq \frac{D_i + 2 \cdot t}{2 \cdot t} \leq 800 \quad \text{のとき}$$

## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (e) 座屈評価 (2/3)

実施計画：Ⅱ-2-5-添12-65~69

TEPCO

$$f_c = \phi_1 \left( \frac{D_i + 2 \cdot t}{2 \cdot t} \right)$$

ただし、 $\phi_1(x)$ は次の関数とする。

$$\phi_1(x) = 0.6 \cdot \frac{E}{x} \cdot \left[ 1 - 0.901 \cdot \left\{ 1 - \exp\left(-\frac{1}{16} \cdot \sqrt{x}\right) \right\} \right]$$

また、 $f_b$ は次による。

$$\frac{D_i + 2 \cdot t}{2 \cdot t} \leq \frac{1200 \cdot g}{F} \quad \text{のとき}$$

$$f_b = F$$

$$\frac{1200 \cdot g}{F} < \frac{D_i + 2 \cdot t}{2 \cdot t} < \frac{9600 \cdot g}{F} \quad \text{のとき}$$

$$f_b = F \cdot \left[ 1 - \frac{1}{8400 \cdot g} \cdot \left\{ F - \phi_2 \left( \frac{9600 \cdot g}{F} \right) \right\} \cdot \left( \frac{D_i + 2 \cdot t}{2 \cdot t} - \frac{1200 \cdot g}{F} \right) \right]$$

$$\frac{9600 \cdot g}{F} \leq \frac{D_i + 2 \cdot t}{2 \cdot t} \leq 800 \quad \text{のとき}$$

## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (e) 座屈評価 (3/3)

実施計画：Ⅱ-2-5-添12-65~69

TEPCO

$$f_b = \phi_2 \left( \frac{D_{i+2} \cdot t}{2 \cdot t} \right)$$

ただし、 $\phi_2(x)$ は次の関数とする。

$$\phi_2(x) = 0.6 \cdot \frac{E}{x} \cdot \left[ 1 - 0.731 \cdot \left\{ 1 - \exp\left(-\frac{1}{16} \cdot \sqrt{x}\right) \right\} \right]$$

$\eta$ は安全率で次による。

$$\frac{D_{i+2} \cdot t}{2 \cdot t} \leq \frac{1200 \cdot g}{F} \quad \text{のとき}$$

$$\eta = 1$$

$$\frac{1200 \cdot g}{F} < \frac{D_{i+2} \cdot t}{2 \cdot t} < \frac{8000 \cdot g}{F} \quad \text{のとき}$$

$$\eta = 1 + \frac{0.5 \cdot F}{6800 \cdot g} \cdot \left( \frac{D_{i+2} \cdot t}{2 \cdot t} - \frac{1200 \cdot g}{F} \right)$$

$$\frac{8000 \cdot g}{F} \leq \frac{D_{i+2} \cdot t}{2 \cdot t} \quad \text{のとき}$$

$$\eta = 1.5$$

タンク容量	部材	材料	水平震度	鉛直震度	座屈評価結果
1,356m <sup>3</sup>	胴板	SM400A	0.36	—	0.37 < 1



## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (f) タンクの滑動について

- 地震力がタンク（鋼材）と地面（コンクリート）との摩擦力を超えた場合は、タンクは滑動する。設計上や運用上では下記の通り考慮している。

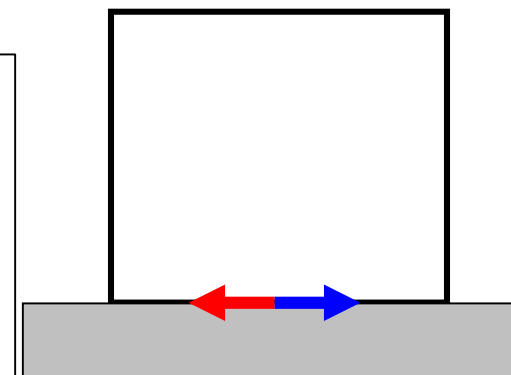
＜設計＞ 可撓性のある連結管でタンク間を連結する。

＜運用＞ 貯留用タンクは満水後に連結弁を「閉」とする。

#### 【リスク低減対策としての機動的対応】

G4北・G5エリアについては、2021年2月13日の地震時のタンク滑動事象を踏まえて実施中の下記2つの機動的対応を引き続き行う。

- 地震発生時（震度5弱以上）連結管を「開」として運用しているタンクについて、優先的にパトロールを行い、漏えいが確認された場合、速やかに連結弁を「閉」とする。
- 作業により連結弁を「開」とする場合は、地震による連結管破断時の影響を踏まえ出来るだけ短い作業時間となる様に検討を行う。



← 地震力

← 摩擦力

## 2. 4 設計上の考慮

## (2) 自然現象に対する設計上の考慮

## (g) タンク基礎設計 (1/4) a. 設計震度

- 基礎設計にて考慮する設計震度は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC 4601」に基づく Bクラス：静的地震力1.5Ci（水平方向）とする。
- 静的地震力の1.5倍の設計震度において、構造物に発生する最も大きな断面力が許容値内であることを確認した。

「原子力発電所耐震設計技術規程JEAC4601-2008」抜粋

- ◆ Bクラス：技術規程に基づく静的地震力  
水平方向  $k_h = 0.30$  (1.5Ci)

## 3.1.4.3 地震力の算定

発電用原子炉施設の建物・構築物の耐震設計に用いる地震力は、次に示す(1)～(3)の方法により算定しなければならない。

## (1) 基準地震動Ssによる地震力

基準地震動Ssによる地震力は、基準地震動Ssを用いて、水平方向及び鉛直方向について建物・構築物の地震応答解析を実施した結果より算定する。この場合において、水平方向と鉛直方向の地震力は同時性を考慮して、適切に組み合わせる。

## (2) 弾性設計用地震動Sdによる地震力

弾性設計用地震動Sdによる地震力は、弾性設計用地震動Sdを用いて、水平方向及び鉛直方向について建物・構築物の地震応答解析を実施した結果より算定する。この場合において、水平方向と鉛直方向の地震力は同時性を考慮して、適切に組み合わせる。

## (3) 静的地震力

静的地震力の算定は以下によらなければならない。

## a. 水平方向

水平地震力は建物・構築物の重要度分類に応じて地震層せん断力係数に当該層以上の部分の重量を乗じて算定する。

Sクラス 3.0Ci

**Bクラス 1.5Ci**

Cクラス 1.0Ci

ここに、地震層せん断力係数のCiは、標準せん断力係数を0.2とし、建物・構築物の振動特性、地盤の種類等を考慮して求められる値とする。

## b. 鉛直方向

Sクラスの建物・構築物の鉛直地震力は、震度0.3を基準とし、建物・構築物の振動特性、地盤の種類等を考慮して求めた鉛直震度より算定する。ただし、鉛直震度は高さ方向に一定とする。

## c. 水平地震力と鉛直地震力の組合せ

Sクラスの建物・構築物については、水平地震力と鉛直地震力を同時に不利な方向に組み合わせる。

## 2. 4 設計上の考慮

## (2) 自然現象に対する設計上の考慮

## (g) タンク基礎設計 (2/4) b. 地盤支持力確認 (評価方法)

## ■ 評価方法

地盤支持力の評価は、タンクの鉛直荷重と極限支持力を比較して実施する。

地盤支持力の算定式は「社団法人日本道路協会（2002）：道路橋示方書・同解説Ⅳ下部構造編」に基づき次式を用いる。

「①タンクの鉛直荷重 < ②タンク基礎底面地盤の極限支持力」であることを確認する。

$$\text{①タンクの鉛直荷重} \quad : \quad W = m \times g$$

$$\text{②タンク基礎底面地盤の極限支持力} : Q_u = A_e \left( \alpha k c N_c S_c + k q N_q S_q + \frac{1}{2} \gamma_1 \beta B_e N_r S_r \right)$$

$m$	: 機器質量
$g$	: 重力加速度
$A_e$	: 有効載荷面積
$\alpha, \beta$	: 基礎の形状係数
$k$	: 根入れ効果に対する割増し係数
$c$	: 地盤の粘着力
$N_c, N_q, N_r$	: 荷重の傾斜を考慮した支持力係数
$S_c, S_q, S_r$	: 支持力係数の寸法効果に関する補正係数
$q$	: 上載荷重 ( $q = \gamma_2 D_f$ )
$\gamma_1, \gamma_2$	: 支持地盤及び根入れ地盤の単位重量
$D_f$	: 基礎の有効根入れ深さ
$B_e$	: 荷重の偏心を考慮した基礎の有効載荷幅 ( $B_e = B - 2e_B$ )
$B$	: 基礎幅
$e_B$	: 荷重の偏心量

## ■ 管理

地盤改良後、簡易支持力測定器（キャスポル）※により地盤の強度（粘着力）を測定し、上記式により必要な極限支持力を有していることを確認する。

※ランマー（重鎮）を一定の高さから地盤に自由落下させたときに生ずる衝撃加速度の最大値と地盤強度特性値と関連させる衝撃加速度法を基本原理とした簡易な測定器。

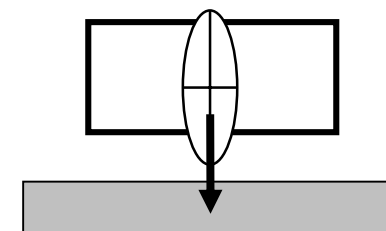
## 2. 4 設計上の考慮

## (2) 自然現象に対する設計上の考慮

## (g) タンク基礎設計 (3/4) c. 地盤支持力及びコンクリートの設計

## ■地盤改良後の支持力について

エリア		G 4 北	G 5
タンク容量 (m <sup>3</sup> )		1,356	
改良方式		セメント添加	
改良深さ (m)		2.0m (設計値)	3.1m (設計値)
鉛直荷重	タンク本体+タンク容量 (kN)	14,112.40	
	コンクリート基礎 (kN) ※1	1,556.07 (設計値)	1,919.68 (設計値)
	面積 (m <sup>2</sup> ) ※1	119.91 (設計値)	120.9 (設計値)
	合計 (kN/m <sup>2</sup> )	130.67 (設計値)	132.61 (設計値)
地盤支持力	材令 (日)	28 (設計値)	
	支持力 (kN/m <sup>2</sup> ) ※2	130.67以上 (設計値)	132.61以上 (設計値)

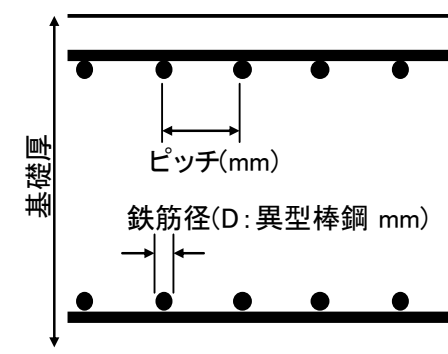


※1：基礎形状の違いによる。

※2：地盤支持力は、地盤改良後に実施するキャスパー  
測定結果の平均値にて、設計値以上が確保されて  
いることを確認する。

## ■基礎コンクリートの設計

エリア		G4北	G5	
基礎コンクリート	基礎厚 (m)	0.3	0.4	
	配筋	上筋 (径・ピッチ)	D19@200	D25@250
		下筋 (径・ピッチ)	D19@200	D25@250
タンク	容量 (m <sup>3</sup> )	1,356		
	内径 (m)	12.50		
	高さ (m)	12.412		



タンク基礎概略構造図

## 2. 4 設計上の考慮

## (2) 自然現象に対する設計上の考慮

## (g) タンク基礎設計 (4 / 4) d.地盤支持力確認 (測定方法)

- タンク基礎の支持地盤は、地盤改良により設計上必要な支持力以上を確保する。
- 地盤改良後の支持力は、簡易支持力測定器(キヤスポル)の測定より評価する。
- なお、平板載荷試験による測定値(地盤反力係数)と、簡易支持力測定器による測定値(衝撃加速度)との比較から、両者には以下のように高い相関関係があることが確認されている。

2.4 衝撃加速度 (Ia) と地盤反力係数 (K<sub>30</sub>) との関係

道路路床工事現場において衝撃加速度測定と平板載荷試験を行い、衝撃加速度と K<sub>30</sub> 値との関係を求めた。

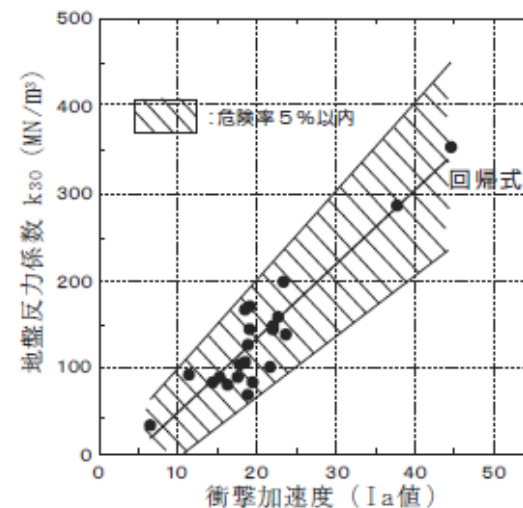
図一七に、衝撃加速度と K<sub>30</sub> との関係図を示す。図中の回帰式の相関係数は  $r = 0.92$  であり、双方の測定値の間に高い相関関係が見られる。

次に、その回帰式 ((4) 式) を示す。

$$K_{30} = -37.58 + 8.554 I_a \quad \dots (4)$$

ここに、K<sub>30</sub>: 地盤反力係数 (MN/m<sup>3</sup>)、I<sub>a</sub>: インパクト値

※出典: 簡易支持力測定器 (キヤスポル) 利用手引き  
[H17.6 国土交通省 近畿地方整備局 近畿技術事務所]



図一七 衝撃加速度と地盤反力係数との関係図

## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

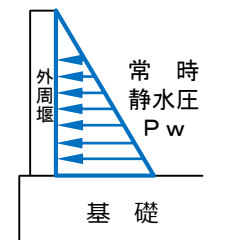
#### (h) タンク基礎外周堰の設計 (1/2) a. 設計震度と応力度評価

- 常時・地震時において、構造物に発生する最も大きな断面力が許容値内であることを確認した。
- 設計震度は、「原子力発電所耐震設計技術規程 JEAC 4601」に基づく Bクラス：静的地震力1.5Ci (水平方向) とする。

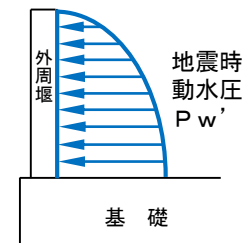
### ■ 堰の構造寸法

エリア	構造	外周堰寸法		使用材料			
		高さ H (m)	幅 B (m)	コンクリート	鉄筋		
				設計基準強度 $\sigma_{ck}$ (N/mm <sup>2</sup> )	材質	呼び径	配置間隔 (mm)
G4北	鉄筋コンクリート	1.40	0.15	27	SD345	D13	150
		1.70	0.25	27	SD345	D13	150
G5	鉄筋コンクリート	1.30	0.15	27	SD345	D13	150

■ 検討断面モデル

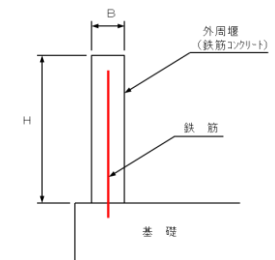


《常時》



《地震時》

■ 構造概略断面図



鉄筋コンクリート

基礎

### ■ 堰の応力度評価結果

エリア	構造	設計条件	コンクリート圧縮応力度			鉄筋引張応力度			せん断応力度		
			作用応力 $\sigma_c$ (N/mm <sup>2</sup> )	許容応力 $\sigma_{ca}$ (N/mm <sup>2</sup> )	評価 $\sigma_c < \sigma_{ca}$	作用応力 $\sigma_s$ (N/mm <sup>2</sup> )	許容応力 $\sigma_{sa}$ (N/mm <sup>2</sup> )	評価 $\sigma_s < \sigma_{sa}$	作用応力 $\tau$ (N/mm <sup>2</sup> )	許容応力 $\tau_a$ (N/mm <sup>2</sup> )	評価 $\tau < \tau_a$
G4北	鉄筋コンクリート	常時	3.4	9.0	OK	79	200	OK	0.11	0.76	OK
		地震時	5.6	13.5	OK	131	300	OK	0.16	1.14	OK
		常時	5.6	9.0	OK	125	200	OK	0.14	0.76	OK
		地震時	9.8	13.5	OK	219	300	OK	0.22	1.14	OK
G5	鉄筋コンクリート	常時	2.9	9.0	OK	68	200	OK	0.10	0.76	OK
		地震時	4.9	13.5	OK	114	300	OK	0.15	1.14	OK



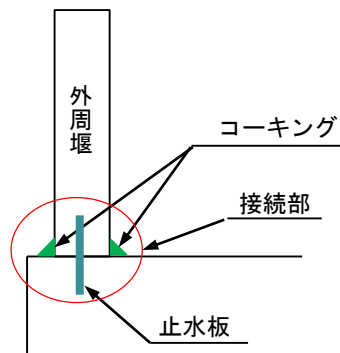
## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (h) タンク基礎外周堰の設計 (2/2) b. 止水処理

- タンク基礎と外周堰の接続部および、施工目地には、コーキング等による止水処理を行う。
- コーキング等による止水処理を行った後、堰全面に防水塗装を行う。
- 1回/年、外観目視点検を実施し、防水塗装の健全性を確認している。

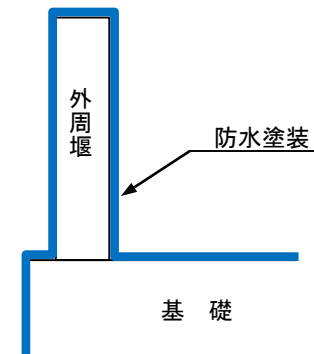
#### 止水処理



(現地構築堰)



#### 防水塗装



## 2. 4 設計上の考慮

### (2) 自然現象に対する設計上の考慮

#### (i) スロッシング評価

実施計画：Ⅱ-2-5-添12-131

TEPCO

$$T_s = 2\pi \sqrt{\frac{D}{3.68g} \coth\left(\frac{3.68H}{D}\right)}$$

$$\eta = 0.837 \left(\frac{D}{2g}\right) \left(\frac{2\pi}{T_s}\right) S_v$$

D : タンク内径 [m]

H : タンク液位 [m]

g : 重力加速度 [m/s<sup>2</sup>]

T<sub>s</sub> : スロッシング固有周期 [s]

S<sub>v</sub> : 速度応答値 [m/s]

η : スロッシング波高 [m]

タンク容量	スロッシング波高 [mm]	スロッシング時液位 [mm]	タンク高さ [mm]
1,356m <sup>3</sup>	817	11,867	12,112

実施計画：Ⅱ-2-5-添12-132 抜粋

## 2. 4 設計上の考慮

### (3) 環境条件に対する設計上の考慮

#### (a) 凍結・紫外線防止

- 屋外に敷設されているポリエチレン管等は，凍結による破損が懸念されるため，保温材等を取り付けて凍結防止を図る。（実施計画：Ⅱ－2－5－添12－2）
- 屋外に敷設されているポリエチレン管等は，凍結による破損が懸念される。そのため，屋外敷設のポリエチレン管等に保温材を取り付ける。（実施計画：Ⅱ－2－16－1－添4－6，Ⅱ－2－16－2－添7－4）
- 屋外に敷設されているポリエチレン管等は，紫外線による劣化を防止するため，紫外線防止効果のあるカーボンブラックを添加した保温材を取り付ける，もしくは，カーボンブラックを添加していない保温材を使用する場合は，カーボンブラックを添加した被覆材または紫外線による劣化のし難い材料である鋼板を取り付ける。（実施計画：Ⅱ－2－5－添12－2，Ⅱ－2－16－1－添4－6，7，Ⅱ－2－16－2－添7－4）

## 2. 4 設計上の考慮

### (4) 信頼性に対する設計上の考慮

#### (a) 構造強度評価について (1/3) a. 板厚評価

##### ◎円筒型タンクの胴の板厚評価結果

t : 管台の計算上必要な厚さ

Di : 管台の内径

H : 水頭

ρ : 液体の比重

S : 最高使用温度における

材料の許容引張応力

η : 長手継手の効率

$$t = \frac{DiH\rho}{0.204S\eta}$$

タンク容量	評価部位	必要肉厚[mm]	実厚[mm]
1,356m <sup>3</sup>	タンク板厚	11.5	12.0

##### ◎円筒型タンクの底板の板厚評価結果

タンク容量	評価部位	必要肉厚[mm]	実厚[mm]
1,356m <sup>3</sup>	タンク板厚 (底板)	3.0	12.0

※1：地面，基礎等に直接接触するものについては3mm（設計・建設規格）。

##### ◎円筒型タンクの管台の板厚評価結果

t : 管台の計算上必要な厚さ

Di : 管台の内径

H : 水頭

ρ : 液体の比重

S : 最高使用温度における

材料の許容引張応力

η : 長手継手の効率

$$t = \frac{DiH\rho}{0.204S\eta}$$

タンク容量	管台口径	評価部位	必要肉厚[mm]	実厚[mm]
1,356m <sup>3</sup>	100A	管台板厚	3.5※	6.0
	200A		3.5※	8.2
	600A		3.5※	12.0

※管台の外径：82mm以上のものについては3.5mm

## 2. 4 設計上の考慮

### (4) 信頼性に対する設計上の考慮

#### (a) 構造強度評価について (2/3) a. 穴の補強評価について

#### ◎円筒型タンクの穴の補強評価結果

- $A_0 = A_1 + A_2 + A_3 + A_4$
- $A_1 = (\eta t_s - Ft_{sr})(X - d) - 2(1 - \frac{S_n}{S_s})(\eta t_s - Ft_{sr})t_{sr}$
- $X = X_1 + X_2$
- $X_1 = X_2 = 2(\text{Max}(d, \frac{d}{2} + t_s + t_{sr}))$
- $A_2 = 2((t_{n1} - t_{nr})Y_1 + t_{n2}Y_2)S_n / S_s$
- $t_{nr} = \frac{PDi}{2S_n - 1.2P}$
- $Y_1 = \text{Min}(2.5t_s, 2.5t_{n1} + Te)$
- $Y_2 = \text{Min}(2.5t_s, 2.5t_{n2}, h)$
- $A_3 = L_1L_2 + L_2L_3 + L_3L_4$
- $A_4 = (W - Wi) \times Te$
- $W = \text{Min}(X, De)$
- $Ar = dt_{sr}F + 2(1 - \frac{S_n}{S_s})t_{sr}Ft_{sr}$
- $A_0$  : 補強に有効な総面積
  - $A_1$  : 胴、鏡板又は平板部分の補強に有効な面積
  - $A_2$  : 管台部分の補強に有効な面積
  - $A_3$  : すみ肉溶接部の補強に有効な面積
  - $A_4$  : 強め材の補強に有効な面積
  - $\eta$  : PVC-3161.2に規定する効率
  - $t_s$  : 胴の最小厚さ
  - $t_{sr}$  : 継ぎ目のない胴の計算上必要な厚さ (PVC-3122(1)において、 $\eta = 1$ としたもの)
  - $t_n$  : 管台最小厚さ
  - $t_{n1}$  : 胴板より外側の管台最小厚さ
  - $t_{n2}$  : 胴板より内側の管台最小厚さ
  - $t_{nr}$  : 管台の計算上必要な厚さ
  - $P$  : 最高使用圧力(水頭)= $9.80665 \times 10^3 \text{H.P.}$
  - $S_s$  : 胴板材料の最高使用温度における許容引張応力
  - $S_n$  : 管台材料の最高使用温度における許容引張応力
  - $Di$  : 管台の内径
  - $X$  : 胴面に沿った補強に有効な範囲
  - $X_1$  : 補強に有効な範囲
  - $X_2$  : 補強に有効な範囲
  - $Y_1$  : 胴面に垂直な補強の有効な範囲 (胴より外側)
  - $Y_2$  : 胴面に垂直な補強の有効な範囲 (胴より内側)
  - $h$  : 管台突出し高さ(胴より内側)
  - $L_1$  : 溶接の脚長
  - $L_2$  : 溶接の脚長
  - $L_3$  : 溶接の脚長
  - $A_r$  : 補強が必要な面積
  - $d$  : 胴の断面に現れる穴の径
  - $F$  : 係数 (図 PVC-3161.2-1 から求めた値)
  - $Te$  : 強め材厚さ
  - $W$  : 強め材の有効範囲
  - $Wi$  : 開先を含めた管台直径
  - $De$  : 強め材外径

タンク容量	管台口径	評価部位	補強が必要な面積 Ar[mm <sup>2</sup> ]	補強に有効な総面積 A0[mm <sup>2</sup> ]
1,356m <sup>3</sup>	100A	管台	871	2502
	200A		1631	4437
	600A		4545	11441

別冊5に合わせ訂正

## 2. 4 設計上の考慮

### (4) 信頼性に対する設計上の考慮

#### (a) 構造強度評価について (3/3) a. 強め材の取付け強さ

$$F_1 = \frac{\pi}{2} d_o L_1 S \eta_1$$

$$F_2 = \frac{\pi}{2} d_t L_n S \eta_3$$

$$F_3 = \frac{\pi}{2} d'_o t_s S \eta_2$$

$$F_4 = \frac{\pi}{2} d_o L_2 S \eta_1$$

$$F_5 = \frac{\pi}{2} W_o L_3 S \eta_1$$

$$F_6 = \frac{\pi}{2} d_o t_s S \eta_2$$

F<sub>1</sub> : 断面 (管台外側のすみ肉溶接部) におけるせん断強さ

F<sub>2</sub> : 断面 (管台内側の管台壁) におけるせん断強さ

F<sub>3</sub> : 断面 (突合せ溶接部) におけるせん断強さ

F<sub>4</sub> : 断面 (管台内側のすみ肉溶接部) におけるせん断強さ

F<sub>5</sub> : 断面 (強め材のすみ肉溶接部) におけるせん断強さ

F<sub>6</sub> : 断面 (突合せ溶接部) におけるせん断強さ

d<sub>o</sub> : 管台外径

d : 管台内径

d<sub>o</sub>' : 胴の穴の径

W<sub>o</sub> : 強め材の外径

S : 胴板材料の最高使用温度における許容引張応力

S<sub>n</sub> : 管台材料の最高使用温度における許容引張応力

L<sub>1</sub> : すみ肉溶接部の脚長 (管台取付部 (胴より外側))

L<sub>2</sub> : すみ肉溶接部の脚長 (管台取付部 (胴より内側))

L<sub>3</sub> : 溶接部の脚長 (強め材)

η<sub>1</sub> : 強め材の取付け強さ (表 PVC-3169-1 の値)

$$W = d'_o t_{sr} S - (t_s - Ft_{sr})(X - d'_o) S$$

$$W_1 = F_1 + F_2$$

$$W_2 = F_1 + F_6 + F_4$$

$$W_3 = F_5 + F_2$$

$$W_4 = F_5 + F_3$$

$$W_5 = F_1 + F_3$$

$$W_6 = F_5 + F_6 + F_4$$

η<sub>2</sub> : 強め材の取付け強さ (表 PVC-3169-1 の値)

η<sub>3</sub> : 強め材の取付け強さ (表 PVC-3169-1 の値)

W : 溶接部の負うべき荷重

t<sub>sr</sub> : 継目のない胴の計算上必要な厚さ

(PVC-3122(1)において η = 1 としたもの)

F : 管台の取付角度より求まる係数

(図 PVC-3161.2-1 から求めた値)

X : 胴面に沿った補強に有効な範囲

W<sub>1</sub> : 予想される破断箇所の強さ

W<sub>2</sub> : 予想される破断箇所の強さ

W<sub>3</sub> : 予想される破断箇所の強さ

W<sub>4</sub> : 予想される破断箇所の強さ

W<sub>5</sub> : 予想される破断箇所の強さ

W<sub>6</sub> : 予想される破断箇所の強さ

タンク容量	管台口径	溶接部の 負うべき 荷重	予想される破断箇所の強さ					
		W[N]	W <sub>1</sub> [N]	W <sub>2</sub> [N]	W <sub>3</sub> [N]	W <sub>4</sub> [N]	W <sub>5</sub> [N]	W <sub>6</sub> [N]
1,356m <sup>3</sup>	100A	33261.80	115576	272544	239590	299185	175171	396558
	200A	62433.80	250811	515759	422298	501431	329944	687246
	600A	174917.60	904189	1453570	1398685	1421229	926733	1948066



## 2. 4 設計上の考慮

### (4) 信頼性に対する設計上の考慮

#### (b) JSMEに記載のない非金属材料の扱い

- JSME 規格に記載のない非金属材料（耐圧ホース、ポリエチレン管等）については、現場の作業環境等から採用を継続する必要があるが、これらの機器等については、日本産業規格（JIS）や日本水道協会規格、製品の試験データ等を用いて設計を行う。（実施計画：Ⅱ－2－5－添1 2－4）
- タンク増設に合わせて敷設する耐圧ホース、ポリエチレン管は設計・建設規格（JSME）に記載のない非金属材料である為、日本産業規格（JIS）、日本水道協会規格（JWWA）、ISO 規格、製品の試験データ等を用いて設計を行う。（実施計画：Ⅱ－2－16－1－添4－2、Ⅱ－2－16－2－添7－1）

## 2. 4 設計上の考慮

### (5) 検査可能性に対する設計上の考慮

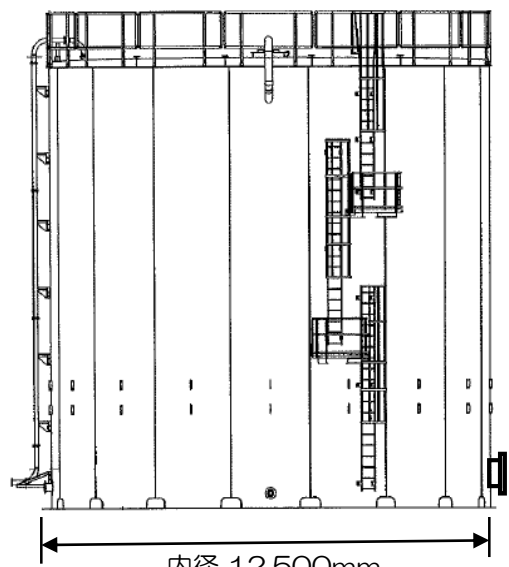
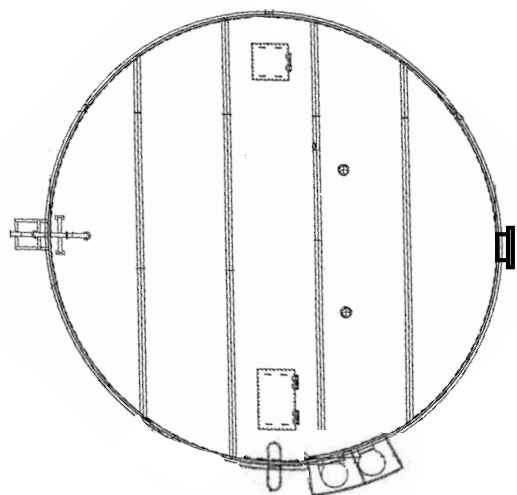
- 設備の設置にあたっては、今後の保全を考慮した設計としている。  
(次頁タンク仕様概略参照)
- 設備保全の管理については、点検長期計画を作成し、点検計画に基づき、点検を実施していく。(既設も同様に実施中)
- 今回設置する機器は、タンク、配管等であり、代表的な点検に対する考慮は以下の通りとなる。
  - ◆ タンク
    - 外観点検, 内部点検
      - 点検のために、タンクに点検口を設置しており内部の点検が実施可能な設計としている。
  - ◆ 配管
    - 外観点検, フランジ部点検
      - フランジ (シール) 部のガスケット交換等の点検が実施可能な設計としている。

## 2. 4 設計上の考慮

### (5) 検査可能性に対する設計上の考慮

#### タンク仕様概略

- G 4 北, G 5 エリアに、H3, H6 (Ⅱ), G 1, G 4 南エリアと同容量 (1,356m<sup>3</sup>) のタンクを設置。



高さ 12,112mm

内径 12,500mm

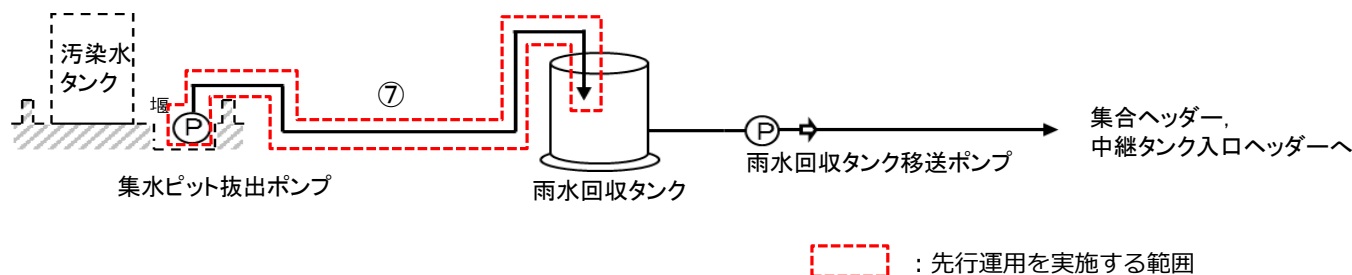
#### 基本仕様

タンク容量		m <sup>3</sup>	1,356
主要寸法	内 径	mm	12,500
	胴板厚さ	mm	12
	底板厚さ	mm	12
	高 さ	mm	12,112
管台厚さ	100A	mm	6.0
	200A	mm	8.2
	600A	mm	12.0
材料	胴板・底板	—	SM400A
	管台	—	STPG370, SM400A STPT410

■ 設計温度 50℃

## 2. 5 雨水設備の先行運用について（雨水移送ラインの設置時期）

- 雨水設備の先行運用方法については、既認可（2.36.3『添付資料－6 雨水処理設備等の先行運用について』）と同様の対策を実施する。
- 雨水処理設備等は、雨水の溢水を回避するためにタンク設置に合わせて短期で移送ラインを設置し、運用の開始が必要であること、また、タンク設置やタンク解体、撤去との干渉を回避するために、随時移設、撤去が必要であることから、雨水の溢水等のリスクを低減するため、雨水処理設備等の設備が完成するまでの間、その一部および一時的な設備を用いた先行運用を行っている。（本格運用と先行運用の相違は、P69参照）
- 今回の新設範囲について先行運用を実施する範囲、および本設設備の設置時期は以下のとおり。



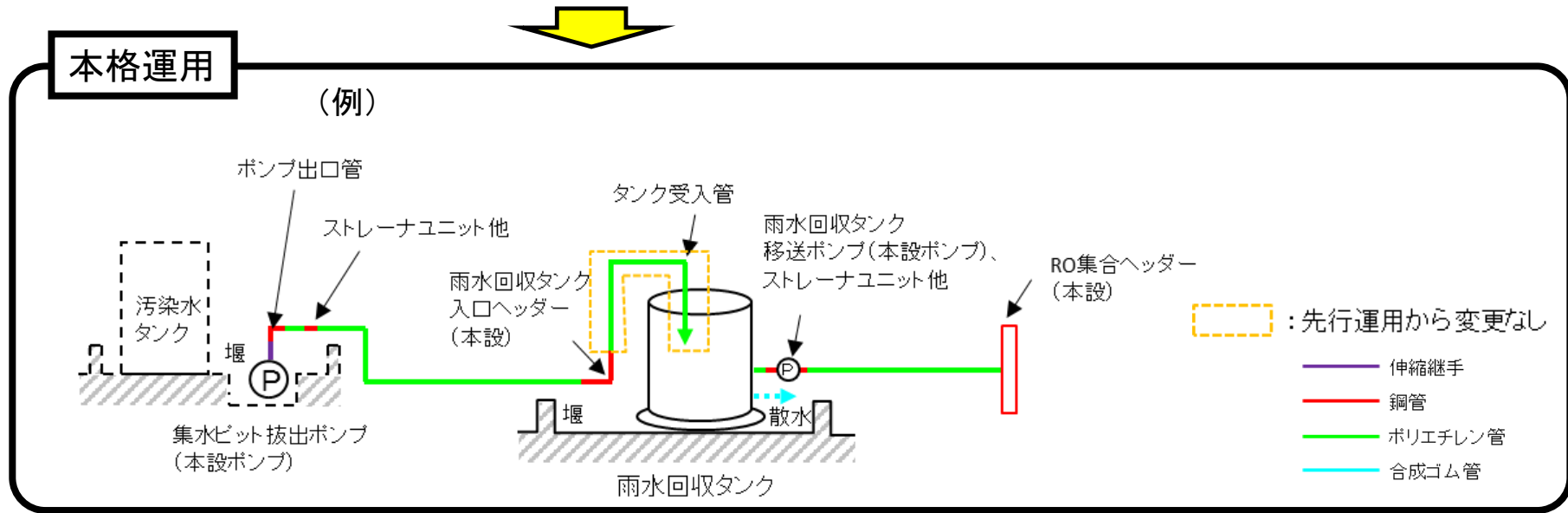
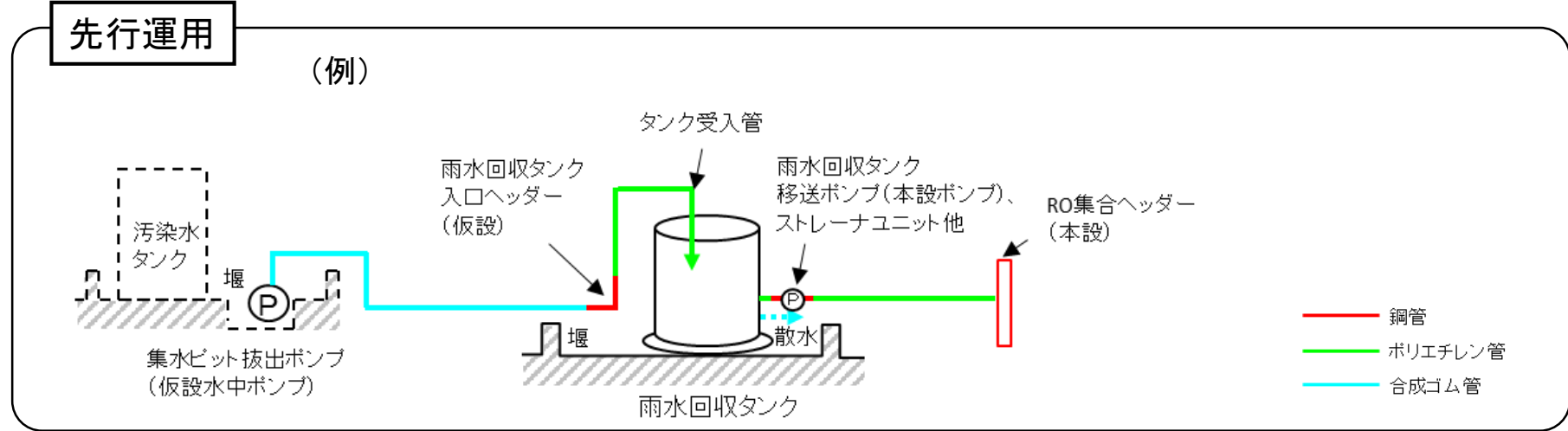
⑦集水ピット抽出ポンプから雨水回収タンクまで先行運用する範囲

設置完了目途	汚染水タンク堰	移送先の 雨水回収タンク
タンク設置完了後1年以内目途 に設備設置予定	G 4 北	B 雨水回収タンク
	G 5	B 雨水回収タンク

添付資料－6 雨水処理設備等の先行運用について  
表2 設備の設置完了目途  
図2 雨水移送ラインの設置範囲に反映

## 2. 5 雨水設備の先行運用について（本格運用と先行運用の相違）

■ 雨水設備の先行運用方法については、既認可（2.36.3『添付資料－6 雨水処理設備等の先行運用について』）と同様の対策を実施する。



## 2. 6 参考資料

### (1) タンク本体を除くその他主要構成機器の仕様概略

#### ■ 配管類

	呼び径	材質	最高使用圧力	最高使用温度
連結配管	200A相当	EPDM合成ゴム	1.0MPa	40℃
入口配管	100A相当	鋼管	1.0MPa	50℃
多核種除去設備移送配管	100A相当	ポリエチレン	0.98MPa	40℃
増設多核種除去設備移送配管	100A相当	ポリエチレン	0.98MPa	40℃

- 多核種処理設備（共通）は、最高使用温度を40℃としている。その為、多核種移送設備（共通）についても最高使用温度を40℃とし、材料等の選定を行っている。
- 入口配管の最高使用温度については、WSP（日本水道鋼管協会）のフランジ付ライニング鋼管等を参考に50℃に設定。

#### ■ 弁類

	呼び径	材質	操作	種類	最高使用圧力	最高使用温度
連結弁	200A相当	FCD450-10	手動	仕切弁	1.0MPa	40℃
入口弁	100A相当	FCD450-10	手動	仕切弁	1.0MPa	40℃
増設多核種除去設備移送配管分岐弁	100A相当	FCD450-10	手動	仕切弁	1.0MPa	40℃

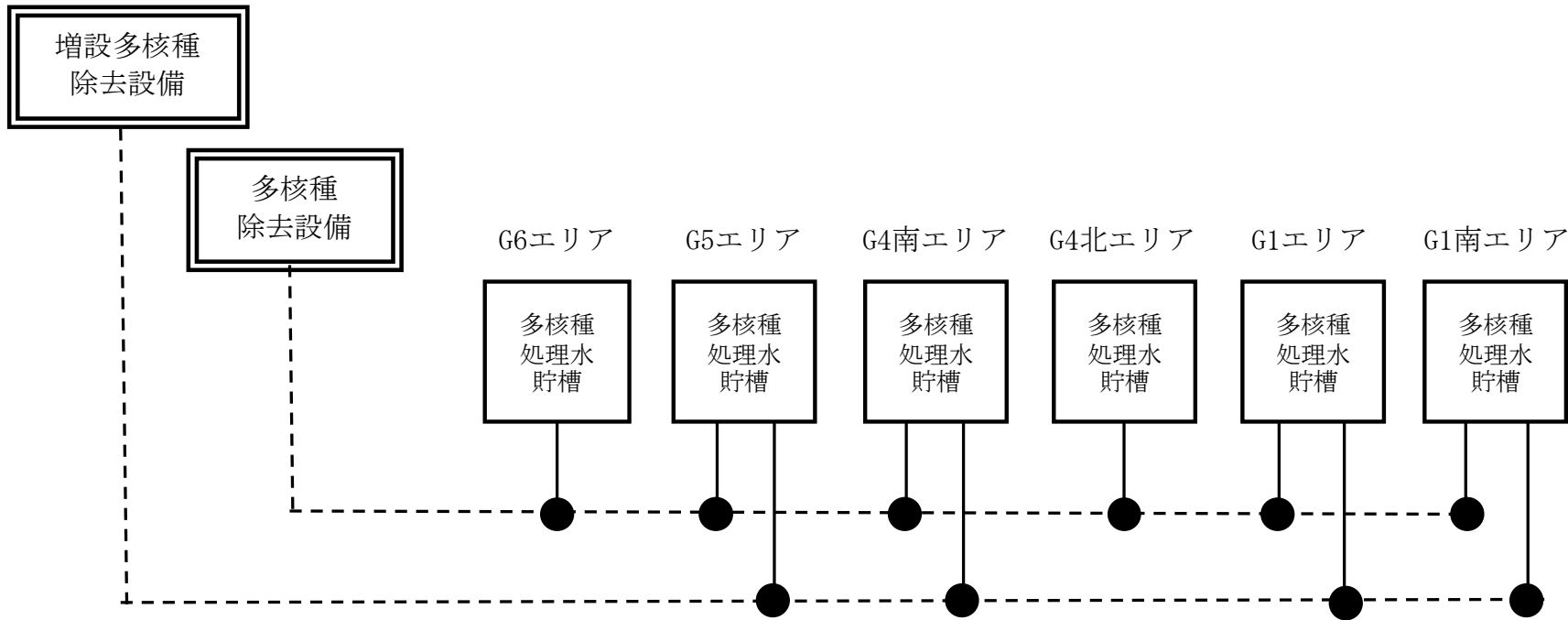
#### ■ 水位計

検出方式	当社管理精度
マイクロ波タイプ	±1%

#### ■ 基礎

構造	浸透防止対策
鉄筋コンクリート造り	防水塗装





移送配管系統図 (G 4北, G 5)

2. 6 参考資料  
 (3) 検査の確認事項 (1/9)  
 (a) タンク本体 (1/2)

■ II-2-5-添付12 別紙3 表-1-1 確認事項（中低濃度タンク（円筒型））に基づき実施する。

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	具体的な確認方法	
構造強度 ・耐震性	材料確認	使用材料を材料証明書により確認する。連結管・連結弁については、納品記録、製品仕様にて確認する。	実施計画に記載の材料が使用されていること。連結管及び連結弁は製品仕様（最高使用圧力）がタンクの水頭圧以上であること。	製品検査成績書にて確認。	
	寸法確認	主要寸法（板厚，内径，高さ）を確認する。	実施計画の記載とおりであること。	製品検査成績書にて確認。	
	外観確認	タンク本体（塗装状態含む），連結管・連結弁の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。	立会にて現場確認。	
	据付確認		組立状態（フランジタンク本体はシーリング施工状況含む）及び据付状態を確認する。	組立状態及び据付状態に異常がないこと。	立会にて現場確認。
			タンク基礎の不陸について確認する。	異常な不陸がないこと。	品質記録又は立会にて現場確認。
	耐圧漏えい確認	設計・建設規格に基づき耐圧・漏えい試験を行う。	各部からの有意な漏えいおよび水位の低下がないこと。	品質記録又は立会にて現場確認。	
地盤支持力確認	支持力試験にてタンク基礎の地盤支持力を確認する。	必要な支持力を有していること。	品質記録にて確認。		

2. 6 参考資料  
 (3) 検査の確認事項 (2/9)  
 (a) タンク本体 (2/2)

- II-2-5-添付12 別紙3 表-1-1 確認事項（中低濃度タンク（円筒型））に基づき実施する。

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	具体的な確認方法
機能・性能	監視確認	水位計について、免震重要棟集中監視室及びシールド中央制御室にタンク水位が表示できることを確認する。	免震重要棟集中監視室及びシールド中央制御室にタンク水位が表示できること。	品質記録又は立会にて現場確認。
	寸法確認	基礎外周堰の堰内容量を確認する。	必要容量に相当する高さ、もしくは堰内容量があること。	品質記録又は立会にて現場確認。
	外観確認	基礎外周堰の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。	立会にて現場確認。
	貯留機能	漏えいなく貯留できることを確認する。	タンク及び附属設備（連結管、連結弁、マンホール、ドレン弁）に漏えいがないこと。	品質記録及び立会にて現場確認。

## 2. 6 参考資料

### (3) 検査の確認事項 (3/9)

#### (b) タンク付き配管

## ■ II-2-5-添付12 別紙3 表-1-2 確認事項（入口配管（鋼管））に基づき実施する。

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	具体的な確認方法
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載した主な材料について、材料証明書または納品書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	製品検査成績書にて確認。
	寸法確認	実施計画に記載した主要寸法について、材料証明書または納品書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	製品検査成績書にて確認。
	外観確認	各部の外観について、立会いまたは記録により確認する。	有意な欠陥がないこと。	立会または、品質記録にて現場確認。
	据付確認	機器が図面のとおりに据付ていることを立会いまたは記録により確認する。	図面のとおりに施工・据付ていること。	立会または、品質記録にて現場確認。
	耐圧・漏えい 確認 注1	①：最高使用圧力の1.5倍で一定時間保持後、同圧力に耐えていること、また、耐圧部からの漏えいがないことを立会いまたは記録により確認する。  ②：運転圧力で耐圧部からの漏えいのないことを立会いまたは記録により確認する。 ※1	最高使用圧力の1.5倍に耐え、かつ構造物の変形等がないこと。また、耐圧部から漏えいがないこと。  耐圧部から漏えいがないこと。	品質記録または立会にて現場確認。
機能 ・性能	通水確認	通水ができることを立会いまたは、記録により確認する。	通水ができること。	品質記録または立会にて現場確認。

※1：運転圧力による耐圧部の漏えい検査が実施できない配管フランジ部については、トルク確認等の代替検査を実施する。

注1：耐圧漏えい確認は、①②のいずれかとする。

・移送配管の通水検査は、移送性能を確認する検査として必要であり、これまでも実施してきているが、実施計画に記載が無かったため追記するものである。

## 2. 6 参考資料

## (3) 検査の確認事項 (4/9)

## (c) 多核種除去設備移送配管

## ■ II-2-16-1 添付9 表-8 確認事項 (ポリエチレン管) に基づき実施する。

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	具体的な確認方法
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載した材料について、製品検査成績書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	製品検査成績書にて確認。
	寸法確認	実施計画に記載した主要寸法（外径相当）について、製品検査成績書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	製品検査成績書にて確認。
	外観確認	各部の外観について、立会いまたは記録により確認する。	有意な欠陥がないこと。	立会いまたは、品質記録にて現場確認。
	据付確認	機器が図面のとおりに据付ていることを立会いまたは記録により確認する。	図面のとおり施工・据付ていること。	立会いまたは、品質記録にて現場確認。
	耐圧・漏えい 確認 注1	①最高使用圧力以上で一定時間保持後、同圧力に耐えていること、また、耐圧部からの漏えいがないことを立会いまたは記録により確認する。 ②気圧により、耐圧部からの漏えいのないことを立会いまたは記録で確認する。 ③運転圧力で耐圧部からの漏えいがないことを立会いまたは記録で確認する。	最高使用圧力に耐え、かつ構造物の変形等がないこと。また、耐圧部から漏えいがないこと。 耐圧部から漏えいがないこと。	品質記録または立会にて現場確認。
機能 ・性能	通水確認	通水ができることを立会いまたは記録により確認する。	通水ができること。	品質記録または立会にて現場確認。

## 2. 6 参考資料

## (3) 検査の確認事項 (5/9)

## (d) 増設多核種除去設備移送配管

## ■ II-2-16-2 添付9 表-7 確認事項（主配管（ポリエチレン管））に基づき実施する。

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	具体的な確認方法
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載した材料について、製品検査成績書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	製品検査成績書にて確認。
	寸法確認	実施計画に記載した主要寸法（外径相当）について、製品検査成績書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	製品検査成績書にて確認。
	外観確認	各部の外観について、立会いまたは記録により確認する。	有意な欠陥がないこと。	立会または、品質記録にて現場確認。
	据付確認	機器が図面のとおりに据付ていることを立会いまたは記録により確認する。	図面のとおり施工・据付ていること。	立会または、品質記録にて現場確認。
	耐圧・漏えい 確認 注1	①最高使用圧力以上で一定時間保持後、同圧力に耐えていること、また、耐圧部からの漏えいがないことを立会いまたは記録により確認する。 ②気圧により、耐圧部からの漏えいのないことを立会いまたは記録で確認する。 ③運転圧力で耐圧部からの漏えいがないことを立会いまたは記録で確認する。	最高使用圧力に耐え、かつ構造物の変形等がないこと。また、耐圧部から漏えいがないこと。  耐圧部から漏えいがないこと。	品質記録または立会にて現場確認。
機能 ・性能	通水確認	通水ができることを立会いまたは記録により確認する。	通水ができること。	品質記録または立会にて現場確認。



2. 6 参考資料  
 (3) 検査の確認事項 (6/9)  
 (e) 雨水処理設備等

■ II-2-36 添付5 表-4 確認事項 (集水ピット抜出ポンプ) に基づき実施する。

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	具体的な確認方法
構造強度 ・耐震性	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。	目視にて有意な欠陥がないことを確認する。
	据付確認	機器の据付状態について確認する。	施工図等の通り施工・据付されていること。	目視にて施工図等の通り施工・据付されていることを確認する。
	耐圧・漏えい 確認	運転圧力で耐圧部分からの漏えいの有無を確認する。	耐圧部から漏えいがないこと。	運転性能確認を実施する際に、目視にて漏えいがないことを確認する。
性能	運転性能確認	通常運転時に性能確認を行う。	異音, 異臭, 異常振動等がないこと。	運転時に異音, 異臭, 異常振動等がないことを確認する。

注1：タンク内部に設置されているものは、耐圧・漏えい及び運転性能確認は可能な範囲で実施する。

注2：集水ピット内部に設置されており、耐圧・漏えい及び運転性能確認は可能な範囲で実施する。

注3：雨水処理設備等に関わる主要な確認事項を確認するため、本施設の処理対象となる堰内雨水を用いた通水試験を実施した上で、使用前検査を受検する。

## 2. 6 参考資料

## (3) 検査の確認事項 (7/9)

## (e) 雨水処理設備等

## ■ II-2-36 添付5 表-5 確認事項(鋼管)に基づき実施する。

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	具体的な確認方法
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載した主な材料について、材料証明書または納品書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	実施計画に記載の通りの材料であることを図面および材料証明書にて確認する。
	寸法確認	実施計画に記載した主要寸法について、材料証明書または納品書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	実施計画に記載の通りの寸法であることを図面および材料証明書にて確認する。
	外観確認	各部の外観について、立会いまたは記録により確認する。	有意な欠陥がないこと。	目視にて有意な欠陥がないことを確認する。
	据付確認	機器が図面のとおりに据付ていることを立会いまたは記録により確認する。	図面のとおりに施工・据付ていること。	組立状態および据付状態に異常がないことを目視にて確認する。耐圧・漏えい検査で漏えいが確認できないフランジ部については適切に締付けられていることを確認する。
	耐圧・漏えい確認	最高使用圧力の1.5倍で一定時間保持後、同圧力に耐えていること、また、耐圧部からの漏えいがないことを立会いまたは記録により確認する。	最高使用圧力の1.5倍に耐え、かつ構造物の変形等がないこと。また、耐圧部から漏えいがないこと。	最高使用圧力の1.5倍の圧力にて10分以上保持し、変形の有無、耐圧部からの漏えいがないことを確認する。
機能・性能	通水確認	通水ができることを立会いまたは記録により確認する。	通水ができること。	通水ができることを目視、流入先への流入音、水源、流入先の水位変化等で確認する。

注1：雨水処理設備等に関わる主要な確認事項を確認するため、本施設の処理対象となる堰内雨水を用いた通水試験を実施した上で、使用前検査を受検する。

## 2. 6 参考資料

## (3) 検査の確認事項 (8/9)

## (e) 雨水処理設備等

## ■ II-2-36 添付5 表-6 確認事項 (ポリエチレン管) に基づき実施する。

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	具体的な確認方法
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載した材料について、製品検査成績書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	実施計画に記載の通りの材料であることを図面および製品検査成績書にて確認する。
	寸法確認	実施計画に記載した主要寸法（外径相当）について、製品検査成績書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	実施計画に記載の通りの寸法であることを図面および製品検査成績書にて確認する。
	外観確認	各部の外観について、立会いまたは記録により確認する。	有意な欠陥がないこと。	目視にて有意な欠陥がないことを確認する。
	据付確認	機器が図面のとおり据付ていることを立会いまたは記録により確認する。	図面のとおり施工・据付ていること。	組立状態および据付状態に異常がないことを目視にて確認する。耐圧・漏えい検査で漏えいが確認できないフランジ部については適切に締付けられていることを確認する。
機能・性能	耐圧・漏えい確認	製品の最高使用圧力以上で一定時間保持後、同圧力に耐えていること、また、耐圧部からの漏えいがないことを立会いまたは記録により確認する。	製品の最高使用圧力に耐え、かつ構造物の変形等がないこと。また、耐圧部から漏えいがないこと。	製品の最高使用圧力 1.0 Mpa 以上で 60 分以上保持後、同圧力に耐えていること、また、耐圧部からの漏えいがないことを確認する。
	通水確認	通水ができることを立会いまたは記録により確認する。	通水ができること。	通水ができることを目視、流入先への流入音、水源、流入先の水位変化等で確認する。

注1：雨水処理設備等に関わる主要な確認事項を確認するため、本施設の処理対象となる堰内雨水を用いた通水試験を実施した上で、使用前検査を受検する。

2. 6 参考資料  
 (3) 検査の確認事項 (9/9)  
 (e) 雨水処理設備等

■ II-2-36 添付5 表-10 確認事項（伸縮継手）に基づき実施する。

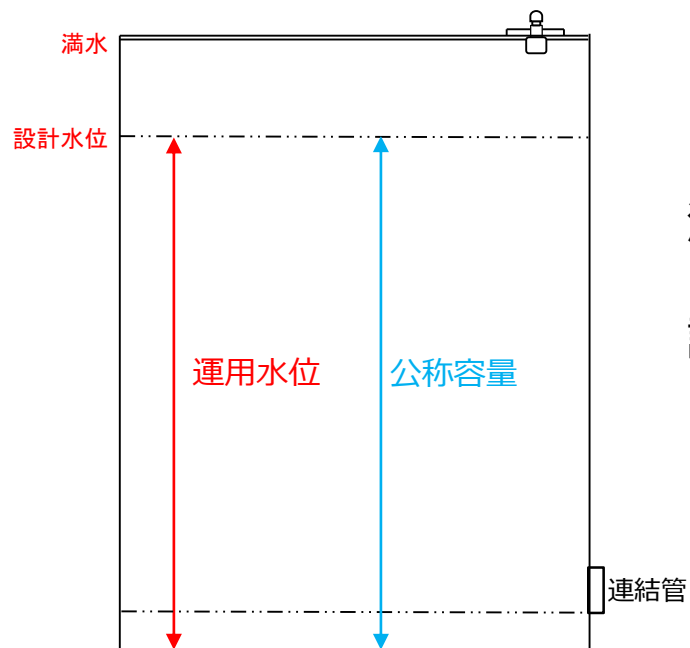
確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	具体的な確認方法
構造強度 ・耐震性	材料確認	実施計画に記載した主な材料について、材料証明書または納品書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	実施計画に記載の通りの材料であることを図面および材料証明書にて確認する。
	寸法確認	実施計画に記載した主要寸法について、材料証明書または納品書により確認する。	実施計画の記載とおりであること。	実施計画に記載の通りの寸法であることを図面および納品書（製品検査成績書）にて確認する。
	外観確認	各部の外観について、立会いまたは記録により確認する。	有意な欠陥がないこと。	目視にて有意な欠陥がないことを確認する。
	据付確認	機器が図面のとおり据付ていることを立会いまたは記録により確認する。	図面のとおり施工・据付ていること。	組立状態および据付状態に異常がないことを目視にて確認する。耐圧・漏えい検査で漏えいが確認できないフランジ部については適切に締付けられていることを確認する。
	耐圧・漏えい確認	製品の最高使用圧力の1.5倍で一定時間保持後、同圧力に耐えていること、また、耐圧部からの漏えいがないことを立会いまたは記録により確認する。	製品の最高使用圧力の1.5倍に耐え、かつ構造物の変形等がないこと。また、耐圧部から漏えいがないこと。	製品の最高使用圧力1.0Mpaの1.5倍以上保持後、同圧力に耐えていること、また、耐圧部からの漏えいがないことを確認する。
機能・性能	通水確認	通水ができることを立会いまたは記録により確認する。	通水ができること。	通水ができることを目視、流入先への流入音、水源、流入先の水位変化等で確認する。

注1：雨水処理設備等に関わる主要な確認事項を確認するため、本施設の処理対象となる堰内雨水を用いた通水試験を実施した上で、使用前検査を受検する。

注2：集水ピット内部に設置されており、耐圧・漏えい確認は可能な範囲で実施する。

## 2. 6 参考資料

### (4) 満水と設計水位について



満水=側板高さ

設計水位=運用水位=公称容量での水位

構造強度評価	スロッシング評価	基礎外周堰必要容量
満水	設計水位 (運用水位)	公称容量